

第4期恵庭市総合計画

基本構想（答申書）

平成17年 9月 2日

恵庭市総合計画審議会

目 次

1	総合計画の目的	P 1
2	総合計画の構成	P 2
3	計画想定人口	P 3
4	将来都市像	P 4
5	まちづくりの基本目標	P 7

1 総合計画の目的

21世紀を迎えて、本市を取巻く社会・経済環境は、急速な少子高齢化や地球規模での環境の悪化、国際化、高度情報化等の進展により大きく変化してきており、市民生活や地域経済の広範な分野において新たな課題に直面するとともに、生活様式の変化が市民ニーズを多様化させています。

加えて、地方分権化の流れの中で、市民と行政の役割が見直されており、市民との協働による行政の仕組みづくりや民間活力の積極的な活用など、新しい行政システムの構築が求められています。

このような中、市民が将来にわたり快適で豊かさを感じ、生きがいと地域に誇りがもてるまちづくりをいかにして取り組んでいくのか、新たな視点と時代の潮流を見極めながら時代の変換期にふさわしいまちの姿を創造していく必要があります。

この計画は、このような今日的な課題に的確に対応しながら、市民とともに長期的な視点と展望に立ち、自己決定と自己責任のもとに恵庭市の進むべき方向性を明らかにする指針として策定したものです。

2 総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画によって構成します。

基本構想 （ 10 カ年 平成 18 年度～平成 27 年度 ）

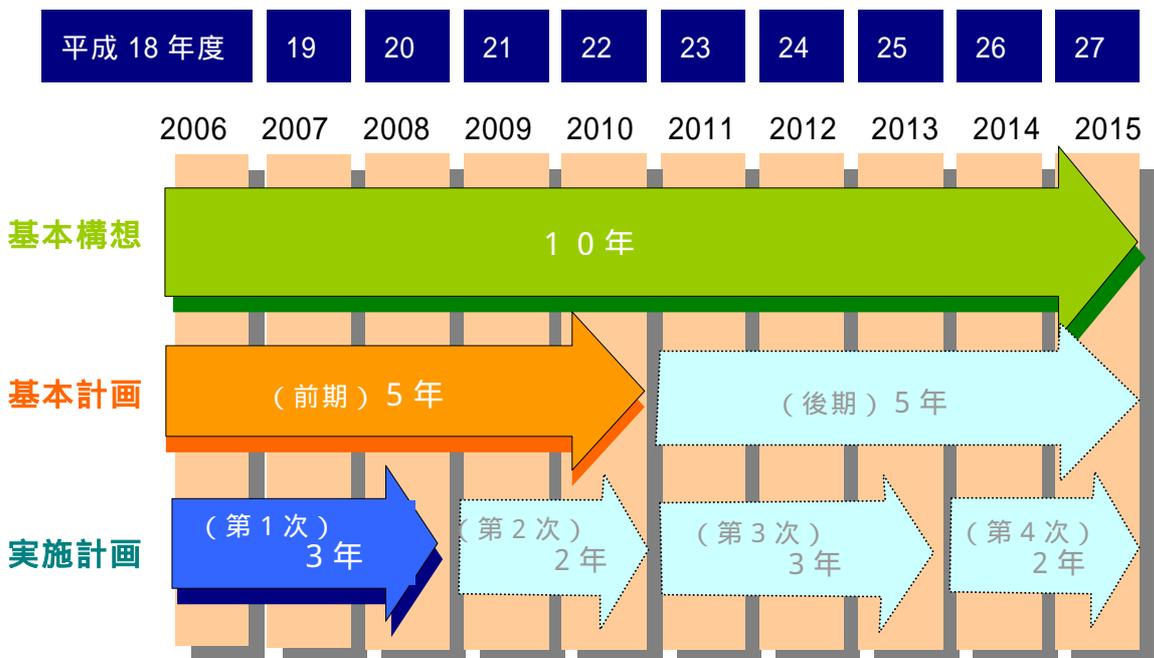
まちづくりの目標となる都市像とその実現のための基本的な方向を明らかにしたものです

基本計画 （ 前期 5 カ年 後期 5 カ年 ）

基本構想を実現するために進むべき方向性を明確にし、具体的な施策の基本方針を明らかにしたものです

実施計画 （ 第1次 3 カ年 第2次 2 カ年 第3次 3 カ年 第4次 2 カ年 ）

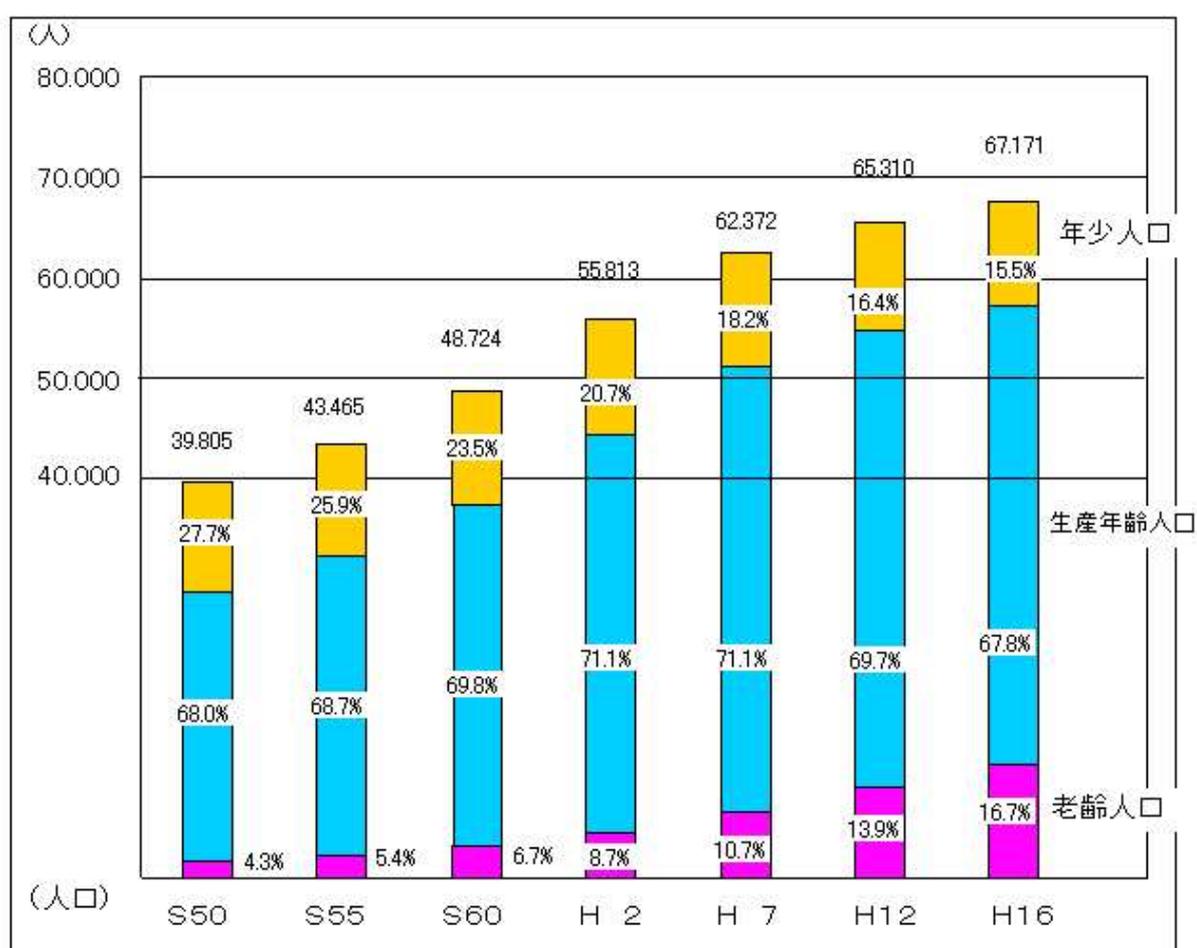
基本計画で示された施策を計画的かつ効率的に実施するための計画を明らかにしたものです



3 計画想定人口

就業環境の整備や質の高い生活環境の提供などによる定住人口の増加を考慮し、目標年次における将来人口を 76,000 人と想定し、まちづくりを進めます。

(恵庭市の人口と年齢構成)



(各年 9 月末)

4 将来都市像

将来都市像を次のとおり定め、市民と行政が力を合わせてまちづくりを進めます

水・緑・花 人がふれあう 生活都市 えにわ

社会・経済環境の変化と多様化する市民ニーズ、そして地域のことは地域自らが決定し責任を負うという地方分権化の流れの中で、地域の個性と資源を生かし、市民と行政がともに知恵を出し合い、まちづくりを進める必要があります。

水と緑と花に彩られた美しい地域環境を大切にし、市民と行政との協働で、市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、人と人のふれあいと生活の豊かさを実感できるまち「恵庭」を築いていきます。

〔将来のまちの姿〕

水と緑と花に彩られた美しいまち

市の西部、支笏洞爺国立公園に至る広大な森林地域とそこを源とする漁川をはじめとする河川、市街地を取り囲むように広がる田園地域と防風林の緑が連なるまちの姿は、先人の営みのうえに築かれてきたもので、次世代に引継ぐべきまちの魅力となっています。

そして、今、その基盤の上に「花のまち」として、新たな地域の個性をつくりだそうとしています。水と緑と花に彩られた都市環境のもとで、自然と産業と住む環境が調和し、人と人とのコミュニケーションが広がる恵庭らしさのある美しいまちをめざします。

子育てしやすい暮らし豊かな心のかようまち

これまで市街地の一体化と職・住・遊・学などの都市機能の充実をめざしてまちづくりを進めてきましたが、こうした視点に加え、安心して暮らしやすい生活環境についても一層の充実を図っていくことが求められています。

子どもから高齢者までの市民がいきいきと健康に暮らせる豊かな田園都市、若い世代が安心して子育てができ住み続けられるまち、そして、まちに魅力とにぎわいのある質の高い快適都市として、恵庭に移り住みたいと言われるような暮らし豊かな心のかようまちをめざします。

地域資源を生かした個性と活気あるまち

水、緑、花という地域資源が恵庭らしい地域の個性として存在することが市民の共通認識となっています。さらに、地域には、人、文化、産業、地域活動などで資源として地域づくりに活用できる素材が多くあります。

こうした地域資源を発掘し活用しながら、水と緑豊かな自然環境と花に彩られた美しい都市空間のもとで、人々の交流が活発に行われ、地域資源を生かした新たな事業や観光の創出がまちに活気を呼び、暮らしの豊かさを市民が実感できる個性あるまちをめざします。

協働による地域づくりを進める交流のあるまち

地方分権の時代を迎え、市民も行政も、地域のことは自らが考え、市民・事業者・行政が地域のパートナーとしてそれぞれの役割を認識し、連携しながら協働による自主・自立の地域づくりに取り組むことが住み良いまちとしての満足度を高めていきます。

市民と行政とがお互いの役割を理解し、お互いの信頼感をより強固なものとするため、施策の立案から事業実施段階まで情報と活動の共有を図りながら、市民・地域活動団体などの多様な主体が地域づくりに加わり、行政と協働して地域づくりに取り組む交流のあるまちをめざします。

5 まちづくりの基本目標

まちづくりの基本目標と個別目標を次のとおり設定します

1. 水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくり

2. 安心して健康に暮らし子どもを大切にすまちづくり

3. 学ぶところと元気なからだを育むまちづくり

4. 生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり

5. 地域資源を生かした活気あるまちづくり

6. 市民と行政が情報と活動を共有するまちづくり

1. 水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくり

豊かな緑と水辺があり、「花のまち」として定着しつつある恵庭のイメージを大切にしながら自然環境と調和した利便性の高い都市機能の充実と市民がいきいきと暮らせる環境が求められています。

水と緑と花に彩られ、人と人とのコミュニケーションが広がる恵庭らしい個性と魅力ある美しいまちをつくっていきます。

〔土地利用・都市環境〕

01 森林・農業・都市地域の地域特性に応じた土地利用を図ります

森林や河川環境、農用地を守りつつ、森林地域、農業地域、都市地域が持つ多面的な機能を生かした豊かな地域の創造をめざし、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

02 恵庭らしい都市景観づくりを進めます

本市の地域特性を生かした個性ある美しい都市景観の形成をめざし、自然景観の保全と農村景観の維持、そして、市街地の景観づくりを進めます。

03 花のまちづくりを推進します

花や緑に囲まれ、美しく、やすらぎとうるおいのあるまち、そして、心の豊かさと人のつながりを育むまちをめざし、「花」によるまちづくりを進めます。

〔公園・緑地〕

04 水と緑に彩られた生活空間があるまちをめざします

魅力ある自然環境に囲まれ、まちの中に水辺や緑が多い生活空間を大切にしながら美しくやすらぎのある公園・緑地づくりを進めます。

05 市民が憩える水辺環境づくりを進めます

河川環境の維持・保全に配慮しつつ親水性を高め、憩いの空間として市民に親しまれる水辺環境づくりを進めます。

〔環境保全〕

06 自然と共生する環境保全活動に取り組みます

自然環境の保護・保全と自然環境に対する関心を高め、人と自然との共生をめざすとともに、廃棄物の排出抑制・再利用・資源化を推進し、環境負荷の低減に努めます。

07 きれいなまちをつくっていきます

市民や事業者、土地利用者、ボランティアが協力してごみ等のポイ捨てを防ぐとともに、ごみが捨てづらいきれいなまちをめざします。

2. 安心して健康に暮らし子どもを大切にすまちづくり

子どもを生き育てやすい環境や、子どもから高齢者までのすべての人が生きがいを持ち健康で自立した生活をおくることができる環境が求められています。

明日を担う子どもたちを大切に健やかに育て、高齢者、障がい者をはじめ市民誰もが安心して健康に暮らせるまちを地域と行政が連携を深めながらつくっていきます。

〔保健・医療〕

08 市民のライフスタイル 等に応じた健康づくりを推進します

健康に対する関心と理解を深め、市民が主体的にライフスタイル等に応じた健康づくりに取り組むことができる環境整備を進めます。

09 安心して医療が受けられる環境を整備します

医療機関との連携を進めて地域医療環境を整え、安心して医療が受けられる環境の充実に努めます。

〔地域福祉〕

10 地域福祉活動の活性化をめざします

安心して住み続けられる地域社会をめざし、市民参加による地域福祉活動の活性化に努めます。

〔子育て支援〕

11 次世代育成支援施策を推進します

次代の社会を担う子どもたちが健やかに生れ育つことができる環境をめざし、次世代育成支援対策を推進します。

〔児童福祉〕

12 地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実します

安心して子どもを生き育てられるまちをめざし、地域と連携した子育て支援を総合的・計画的に推進します。

13 子どもや支援を要する家庭への取り組みを充実します

ひとり親家庭の自立に必要な情報提供や相談機能を充実するとともに、生活の安定と

自立に向けた支援に努めます。

〔障がい者福祉〕

14 障がい者が地域で自立して生活できる施策を推進します

障がいのある人が、その有する能力を活用し、自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会をめざし、障がい者のニーズに応じた必要なサービスを提供します。

15 地域支援体制の確立と障がい者の社会参加を促進します

障がい者の自立や社会参加の促進をめざし、教育・生涯学習関係団体や企業などと連携した地域支援体制を確立します。

〔高齢者福祉・介護福祉〕

16 適正な介護サービス運営を推進します

利用者のニーズに応じた介護サービスの質の確保と新たなサービス体系の確立をめざした適正な介護サービスの運営を推進します。

17 総合的な介護予防対策を推進します

健康づくりと介護予防を重視し、一貫性・連続性のある総合的な介護予防システムの確立をめざします。

18 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します

高齢者が健康で生きがいを持って社会参加できる社会をめざし、文化やスポーツ活動の普及と知識や経験、技能を生かすことのできる場の提供に努めます。

〔社会保障〕

19 医療保障を充実します

国民健康保険事業の安定、医療費助成制度の推進等、医療保障の充実に努めます。

20 生活の安定と自立を支援します

経済的基盤が不安定で自力による生活維持の困難な人に対し、生活の安定と社会的自立への支援に努めます。

3. 学ぶところと元気なからだを育むまちづくり

幼児期から高齢期までの各時期にふさわしい学習機会や環境の提供と、生涯を通じてスポーツや文化活動を楽しみ豊かで充実した生活をおくることができる環境が求められています。

歴史や文化を継承し、いつでも、どこでも、だれでも学習できる環境の中で、市民の学ぶところと元気なからだを育むまちをつくっていきます。

〔教育〕

21 こどもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します

幼児教育及び学校教育環境の充実と家庭・学校・地域が一体となってこどもの個性を伸ばし育む特色ある教育を推進します。

22 高等学校・高等教育機関と地域の連携を図ります

高等学校、大学、専門学校と地域が連携を強め、ボランティア活動や公開講座等による地域との交流を深めます。

〔学習活動〕

23 いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境づくりを進めます

市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実や指導者の養成確保などに努め、いつでも、どこでも、だれでも学習できる環境づくりを進めます。

〔図書館〕

24 生涯各期にわたる読書環境を提供します

乳幼児期から生涯各世代に応じた読書環境や学習環境の充実と市全域での利用サービスの向上に努めます。

〔文化・文化財〕

25 個性豊かな資質の高い芸術文化を築いていきます

市民主体による自主的な文化活動を支援するとともに、郷土芸能の保存普及と様々な芸術鑑賞機会を提供するなど個性豊かな資質の高い地域文化の創造をめざします。

26 カリンバ遺跡などの文化財を保護し活用します

カリンバ遺跡などの文化遺産の保全・保護・継承と活用を図るとともに、だれでもが歴史を学ぶことができる環境づくりを進めます。

〔スポーツ〕

27 さまざまなスポーツに誰もが参加できる環境づくりを進めます

市民誰もが生涯各期に応じて、さまざまなスポーツやレクリエーションに参加し親しむことができる環境づくりを進めます。

4. 生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり

着実な都市基盤の整備と安全で安心して快適に暮らせるゆとりある生活環境の整備、さらにごみの減量化とリサイクルなど環境への負荷の少ないまちづくりが求められています。

生活環境が整いいつまでも住み続けることができる安全安心でゆとりあるまちを市民と行政との協働でつくっていきます。

〔市街地整備〕

28 職・住・遊・学などの都市機能が充実したまちづくりを進めます

地域の個性・特徴を生かした魅力的な市街地形成をめざし、市街地の一体化と商業・業務・工業・文化・学ぶ・にぎわい等の都市機能が充実したまちづくりを進めます。

29 都市の中心としての恵庭駅周辺整備を進めます

恵庭駅西口周辺再整備を推進し、恵庭の顔づくりと利便性が高く、都市の中心としてふさわしい恵庭駅周辺地区をめざします。

30 市営住宅の整備を進めます

良好な住環境の形成に努めるとともに、市営住宅の担う役割を踏まえた整備を進めます。

31 ユニバーサルデザイン のまちをめざします

すべての人に利用しやすく配慮された公共施設づくりをめざすとともに、ユニバーサルデザインの普及・推進に努めます。

〔道路・交通〕

32 市内道路網の整備と広域道路・自転車道の整備をめざします

市民生活に直結する道路・橋梁の計画的な整備を進め、生活環境の改善と利便性の向上をめざすとともに、広域道路・自転車道の整備を進めます。

ユニバーサルデザイン：障がい者や高齢者だけでなく、全ての人に配慮した環境、建物・施設、製品をつくっていくこと

33 冬も移動がしやすい環境づくりを進めます

冬季においても安全で移動しやすく快適な生活環境の確保をめざし、市民の協力を得て除排雪対策を充実します。

34 道路沿線の美化とまちの案内標識を充実します

街路樹の植栽や植樹柵の適切な管理を進め、道路沿線を美化していくとともに、目的地をわかりやすく案内する表示板の設置を進めます。

35 エコバス等市内公共交通のネットワークを充実します

鉄道やエコバス等の利便性と利用の向上を図り、市内公共交通のネットワークを維持するとともに、駅周辺における駐車場と駐輪場の運営を適切に行います。

〔上・下水道〕

36 水道水源の確保と水道施設整備を進めます

良質な水を安定的に供給するために、水道水源の確保や施設整備を進めます。

37 下水道施設整備を進めます

河川の水質悪化を防ぎ、環境衛生の向上をめざし、公共下水道の施設整備を進めます。

〔ごみ処理〕

38 ごみ処理施設を整備しごみを適正に処理します

ごみの適正処理と減量化を推進するとともに、広域的視点に立ってごみ処理施設の早期建設をめざします。

39 ごみの減量化とリサイクルを推進します

市民、事業者、行政の役割分担と協働により、ごみの減量化とリサイクルを効率的に進め、環境保全と持続可能な資源循環型社会の形成をめざします。

〔防災・消防体制〕

40 市民の防災意識を高めます

災害から市民の生命・財産を守り、市民が安心して生活が営めるよう、大規模災害に備えて防災意識を高めるとともに、総合的かつ広域的な防災対策を推進します。

ネットワーク：網のように張り巡らされた組織、路線

41 治水対策を進めて安全で安心して暮らせるまちをめざします

千歳川や市内各河川の整備促進と治水対策を強化し、洪水被害の無い安全・安心の地域をめざします。

42 消防・救急体制を充実します

市民の防火意識を高めつつ、複雑多様化する消防活動に対応できる消防力を充実するとともに、救急救助体制の充実と救急知識の普及に努めます。

〔防犯・交通安全〕

43 市民が安心して暮らせるまちをめざします

犯罪の無い安心して暮らせる明るいまちをめざし、警察など関係機関と連携のもとに防犯対策の充実に努めます。

44 交通安全対策を充実します

交通安全教育の実施や交通安全運動を展開し、交通安全意識を高めるとともに、交通安全施設の整備を進めます。

〔基地〕

45 基地との共存を図りながら基地対策事業を進めます

北海道大演習場などの防衛施設の設置・運用により生ずる障害の軽減や緩和を図る防災・防音対策等民生安定施策を推進し基地との共存をめざします。

〔墓園〕

46 恵庭墓園の整備を進めます

墓園需要に対応できる用地の確保と周辺環境に配慮した恵庭墓園整備を進めます。

5. 地域資源を生かした活気あるまちづくり

経済のグローバル化 が進展する中で、足腰の強い産業の集積と産消協働や地産地消を推進し地域経済の活性化と、「農」や「花」という地域資源を生かした地場産業の育成や観光への活用が求められています。

地域資源を生かした産業や消費生活の盛んな活気あるまちを地域が一体となつてつくっていきます。

〔地域資源〕

47 地域資源を活用し新事業の創出や新たな産業を育てます

地域の産物や魅力を情報発信していくとともに、地域資源を活用した新事業の創出や産業育成の取り組みを強化し、地域の活性化に努めます。

〔観光〕

48 多様な観光資源を活用し、観光事業を推進します

観光関連団体等と連携して新たなイベントや特産品の開発に取り組むとともに、地域観光情報の積極的な情報発信に努めます。

〔工業〕

49 新事業の創出や起業家を育成するリサーチコア事業 を推進します

地域資源を生かしたりサーチコア事業を推進し、新事業の創出や起業家の育成を図りながら地域産業基盤の強化に努めます。

50 地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します

本市の立地条件を生かした企業誘致活動の強化と工業団地内未利用地の利用促進を図り、地域産業の活性化に努めます。

グローバル化：世界的な規模での動き

リサーチコア事業：地域の産業構造の高度化をめざし、1.開放型試験研究施設 2.人材育成施設 3.交流施設
4.研究開発型企業育成支援の4つの施設が一群となった研究開発拠点事業

〔農業〕

51 農業生産基盤の整備と多様な担い手を育成します

農業の多様な担い手の育成や農地の集積、農業生産基盤の整備などにより、農業経営の強化に努めるとともに、安全・安心な農畜産物の生産と生産体制の強化をめざします。

52 都市と農村の交流により地域農業の活性化を推進します

地域農業資源や農村景観を活用し、都市住民と交流を深めるグリーンツーリズムを推進し、都市近郊型農業の振興と農業地域の活性化に努めます。

〔商業〕

53 地域に根ざした商店街づくりを進めます

地域に根ざした地域との協働による商店街の活性化と市内商店街・商店会が連携した取り組みによって市内商業の活性化をめざします。

〔労働環境・消費生活〕

54 求職者の技能向上と就業の場を創出し拡大します

勤労者と企業の双方のニーズに対応する技能の向上と就業の場の創出・拡大に努めるとともに働きやすい環境づくりを進めます。

55 消費生活の安定と消費者保護に努めます

消費者への情報提供や消費相談を充実し、消費者保護と豊かな暮らしに向けた消費者の主体的な取り組みを支援します。

6. 市民と行政が情報と活動を共有するまちづくり

市民と行政が共に学び行動し続ける地域社会を形成し、市民生活の安定と活力ある都市をめざす地域経営が求められています。

市民と行政とがお互いの役割を理解し、情報の共有と活動の共有を図りながら、地域への愛着と誇りを持って住み続けられるまちをつくっていきます。

〔協働〕

56 市民と行政が情報を共有していきます

行政情報を広く提供し、市民と行政が情報を共有していくとともに、市民の意見をまちづくりに生かし、市民参加と透明性の高い開かれた市政を進めます。

57 相互理解と協働の行政システムづくりを進めます

市民ニーズの把握と行政へ反映される広聴体制の強化、市民や地域活動団体と行政との相互理解と信頼のもとに協働して地域づくりに取り組むまちをめざします。

58 市民活動を支援します

市民や地域活動団体と行政とがお互いの役割を理解し、活動の共有を行いながら、地域の連帯感を保ち市民活動が盛んな地域づくりを進めます。

〔男女共同参画〕

59 男女が平等に暮らせるまちづくりを着実に進めます

女性と男性が性別に関わりなく、すべて平等に人間としてのすばらしさを認め合い、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりへの取り組みを着実に進めます。

〔交流〕

60 国際交流・姉妹都市交流を推進します

国際化にふさわしい国際感覚の醸成や外国人に配慮した環境整備、多様な国際交流を推進するとともに、和木町との姉妹都市交流を推進します。

〔行財政運営〕

61 地方分権時代に即した行政組織づくりを進めます

行政の役割を明確にし、地方分権に対応できる行政組織づくりを進めるとともに、事業の効率性や効果を評価する行政評価制度の確立と市民サービスの向上をめざします。

62 効率的な行政運営と健全な財政運営に努めます

長期的な展望に立って、効率的・効果的な行政運営に努めるとともに、財政健全化を図り、効率的で計画的な財政運営に努めます。

63 近隣市町村との広域的連携事業を推進します

交通、防災、ごみ処理、医療などさまざまな分野における近隣市町村との広域的な連携と役割分担を進め、安全安心の地域社会と生活利便性の確保に努めます。

第4期総合計画基本構想体系図

将来都市像

水・緑・花 人がふれあう 生活都市 えにわ

4つの将来のまちの姿

水と緑と花に彩られた
美しいまち

子育てしやすい暮らし
豊かな心のかようまち

地域資源を生かした
個性と活気あるまち

協働による地域づくりを
進める交流のあるまち

6つの基本目標

〔分野〕

63の目標

1. 水と緑と花に
彩られた魅力
あるまちづくり

〔土地利用・都市環境〕

- 1 森林・農業・都市地域の地域特性に応じた土地利用を図ります
- 2 恵庭らしい都市景観づくりを進めます
- 3 花のまちづくりを推進します

〔公園・緑地〕

- 4 水と緑に彩られた生活空間があるまちをめざします
- 5 市民が憩える水辺環境づくりを進めます

〔環境保全〕

- 6 自然と共生する環境保全活動に取り組みます
- 7 きれいなまちをつくっていきます

2. 安心して健康に
暮らし子どもを
大切にするまち
づくり

〔保健・医療〕

- 8 市民のライフスタイル等に応じた健康づくりを推進します
- 9 安心して医療が受けられる環境を整備します

〔地域福祉〕

- 10 地域福祉活動の活性化をめざします

〔子育て支援〕

- 11 次世代育成支援施策を推進します

〔児童福祉〕

- 12 地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実します
- 13 子どもや支援を要する家庭への取り組みを充実します

〔障がい者福祉〕

- 14 障がい者が地域で自立して生活できる施策を推進します
- 15 地域支援体制の確立と障がい者の社会参加を促進します

〔高齢者福祉・介護福祉〕

- 16 適正な介護サービス運営を推進します
- 17 総合的な介護予防対策を推進します
- 18 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します

〔社会保障〕

- 19 医療保障を充実します
- 20 生活の安定と自立を支援します

3. 学ぶことと
元気なからだを
育むまちづくり

〔教育〕

- 21 子どもの可能性を伸ばし育む教育環境を充実します
- 22 高等学校・高等教育機関と地域の連携を図ります

〔学習活動〕

- 23 いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境づくりを進めます

〔図書館〕

- 24 生涯各期にわたる読書環境を充実します

〔文化・文化財〕

- 25 個性豊かな資質の高い芸術文化を築いていきます
- 26 カリンバ遺跡などの文化財を保護し活用します

	〔スポーツ〕	27	さまざまなスポーツに誰もが参加できる環境づくりを進めます
4. 生活環境が 整い安全安心で ゆとりあるまち づくり	〔市街地整備〕	28	職・住・遊・学などの都市機能が充実したまちづくりを進めます
		29	都市の中心としての恵庭駅周辺整備を進めます
		30	市営住宅の整備を進めます
		31	ユニバーサルデザインのまちをめざします
	〔道路・交通〕	32	市内道路網の整備と広域道路・自転車道の整備をめざします
		33	冬も移動がしやすい環境づくりを進めます
		34	道路沿線の美化とまちの案内標識を充実します
		35	エコバス等市内公共交通のネットワークを充実します
	〔上・下水道〕	36	水道水源の確保と水道施設整備を進めます
		37	下水道施設整備を進めます
	〔ごみ処理〕	38	ごみ処理施設を整備しごみを適正に処理します
		39	ごみの減量化とリサイクルを推進します
	〔防災・消防体制〕	40	市民の防災意識を高めます
		41	治水対策を進めて安全で安心して暮らせるまちをめざします
		42	消防・救急体制を充実します
〔防犯・交通安全〕	43	市民が安心して暮らせるまちをめざします	
	44	交通安全対策を充実します	
〔基地〕	45	基地との共存を図りながら基地対策事業を進めます	
〔墓園〕	46	恵庭墓園の整備を進めます	
5. 地域資源を 生かした活気 あるまちづくり	〔地域資源〕	47	地域資源を活用し新事業の創出や新たな産業を育てます
	〔観光〕	48	多様な観光資源を活用し観光事業を推進します
	〔工業〕	49	新事業の創出や起業家を育成するリサーチコア事業を推進します
		50	地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します
	〔農業〕	51	農業生産基盤の整備と多様な担い手を育成します
		52	都市と農村の交流により地域農業の活性化を推進します
	〔商業〕	53	地域に根ざした商店街づくりを進めます
	〔労働環境・消費生活〕	54	求職者の技能向上と就業の場を創出し拡大します
	55	消費生活の安定と消費者保護に努めます	
6. 市民と行政が 情報と活動を 共有するまち づくり	〔協働〕	56	市民と行政が情報を共有していきます
		57	相互理解と協働の行政システムづくりを進めます
		58	市民活動を支援します
	〔男女共同参画〕	59	男女が平等に暮らせるまちづくりを着実に進めます
	〔交流〕	60	国際交流・姉妹都市交流を推進します
	〔行財政運営〕	61	地方分権時代に即した行政組織づくりを進めます
	62	効率的な行政運営と健全な財政運営に努めます	
	63	近隣市町村との広域的連携事業を推進します	

第4期恵庭市総合計画

前期基本計画 (答申書)

平成17年 9月 2日

恵庭市総合計画審議会

【目次】

基本目標 1 . 水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくり

〔土地利用・都市環境〕

- 0 1 森林・農業・都市地域の地域特性に応じた土地利用を図ります ... 4
- 0 2 恵庭らしい都市景観づくりを進めます ... 6
- 0 3 花のまちづくりを推進します ... 7

〔公園・緑地〕

- 0 4 水と緑に彩られた生活空間があるまちをめざします ... 9
- 0 5 市民が憩える水辺環境づくりを進めます ... 11

〔環境保全〕

- 0 6 自然と共生する環境保全活動に取り組みます ... 12
- 0 7 きれいなまちをつくっていきます ... 14

基本目標 2 . 安心して健康に暮らし子どもを大切にするまちづくり

〔保健・医療〕

- 0 8 市民のライフスタイル等に応じた健康づくりを推進します ... 15
- 0 9 安心して医療が受けられる環境を整備します ... 18

〔地域福祉〕

- 1 0 地域福祉活動の活性化をめざします ... 19

〔子育て支援〕

- 1 1 次世代育成支援施策を推進します ... 21

〔児童福祉〕

- 1 2 地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実します ... 23
- 1 3 子どもや支援を要する家庭への取り組みを充実します ... 25

〔障がい者福祉〕

- 1 4 障がい者が地域で自立して生活できる施策を推進します ... 26
- 1 5 地域支援体制の確立と障がい者の社会参加を促進します ... 28

〔高齢者福祉・介護福祉〕

- 1 6 適正な介護サービス運営を推進します ... 29
- 1 7 総合的な介護予防対策を推進します ... 30
- 1 8 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します ... 31

〔社会保障〕

- 1 9 医療保障を充実します ... 32
- 2 0 生活の安定と自立を支援します ... 34

基本目標 3 . 学ぶところと元気なからだを育むまちづくり

〔教育〕

- 2 1 子どもの可能性を伸ばし育む教育環境を充実します ... 35
- 2 2 高等学校・高等教育機関と地域の連携を図ります ... 37

〔学習活動〕

- 2 3 いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境づくりを進めます ... 38

〔図書館〕

- 2 4 生涯各期にわたる読書環境を充実します ... 40

〔文化・文化財〕

- 2 5 個性豊かな資質の高い芸術文化を築いていきます ... 42
- 2 6 カリンバ遺跡などの文化財を保護し活用します ... 43

〔スポーツ〕

- 2 7 さまざまなスポーツに誰もが参加できる環境づくりを進めます ... 45

基本目標 4 . 生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり

〔市街地整備〕

- 2 8 職・住・遊・学などの都市機能が充実したまちづくりを進めます ... 47
- 2 9 都市の中心としての恵庭駅周辺整備を進めます ... 49
- 3 0 市営住宅の整備を進めます ... 50
- 3 1 ユニバーサルデザインのまちをめざします ... 51

〔道路・交通〕

- 3 2 市内道路網の整備と広域道路・自転車道の整備をめざします ... 52
- 3 3 冬も移動がしやすい環境づくりを進めます ... 54
- 3 4 道路沿線の美化とまちの案内標識を充実します ... 55
- 3 5 エコバス等市内公共交通のネットワークを充実します ... 57

〔上・下水道〕

- 3 6 水道水源の確保と水道施設整備を進めます ... 59
- 3 7 下水道施設整備を進めます ... 60

〔ごみ処理〕

- 3 8 ごみ処理施設を整備しごみを適正に処理します ... 61
- 3 9 ごみの減量化とリサイクルを推進します ... 63

〔防災・消防体制〕

- 4 0 市民の防災意識を高めます ... 64
- 4 1 治水対策を進めて安全で安心して暮らせるまちをめざします ... 66
- 4 2 消防・救急体制を充実します ... 67

〔防犯・交通安全〕

- 4 3 市民が安心して暮らせるまちをめざします ... 69
- 4 4 交通安全対策を充実します ... 70

〔 基地 〕		
4 5 基地との共存を図りながら基地対策事業を進めます	...	71
〔 墓園 〕		
4 6 恵庭墓園の整備を進めます	...	72
基本目標 5 . 地域資源を生かした活気あるまちづくり		
〔 地域資源 〕		
4 7 地域資源を活用し新事業の創出や新たな産業を育てます	...	73
〔 観光 〕		
4 8 多様な観光資源を活用し、観光事業を推進します	...	75
〔 工業 〕		
4 9 新事業の創出や起業家を育成するリサーチコア事業を推進します...	...	77
5 0 地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します	...	79
〔 農業 〕		
5 1 農業生産基盤の整備と多様な担い手を育成します	...	80
5 2 都市と農村の交流により地域農業の活性化を推進します	...	82
〔 商業 〕		
5 3 地域に根ざした商店街づくりを進めます	...	83
〔 労働環境・消費生活 〕		
5 4 求職者の技能向上と就業の場を創出し拡大します	...	84
5 5 消費生活の安定と消費者保護に努めます	...	86
基本目標 6 . 市民と行政が情報と活動を共有するまちづくり		
〔 協働 〕		
5 6 市民と行政が情報を共有していきます	...	87
5 7 相互理解と協働の行政システムづくりを進めます	...	89
5 8 市民活動を支援します	...	91
〔 男女共同参画 〕		
5 9 男女が平等に暮らせるまちづくりを着実に進めます	...	92
〔 交流 〕		
6 0 国際交流・姉妹都市交流を推進します	...	93
〔 行財政運営 〕		
6 1 地方分権時代に即した行政組織づくりを進めます	...	95
6 2 効率的な行政運営と健全な財政運営に努めます	...	97
6 3 近隣市町村との広域的連携事業を推進します	...	99

基本目標 1 水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくり

土地利用・都市環境

目標 0 1 森林・農業・都市地域の地域特性に応じた土地利用を図ります

- 主要施策**
- ・ 都市地域にかかる土地利用
 - ・ 農業地域にかかる土地利用
 - ・ 森林地域にかかる土地利用

【現況と課題】

○市内西部には、支笏洞爺国立公園につらなる広大な森林地域（市域の44%約130.67k㎡）と北海道大演習場（同23%約68.76k㎡）が、北東部には水田地帯が広がり、森林地域と農業地域にはさまれるように市街地（都市地域）が形成されています。

○市街地を縦貫する形でJR千歳線が走っており、恵庭、島松、恵み野の各駅を中心に、良質な戸建て住宅地が広がり、その外縁部に工業団地が配置されるなど、都市基盤整備が計画的に進められてきました。

○市内の交通軸は、JR千歳線、国道36号、北海道縦貫自動車道（道央高速道）の主要幹線で形成されており、札幌へJRで23分、新千歳空港へ13分という交通利便性を有しています。市民の生活圏は近隣都市に広がっており、広域的な視点にたつての土地利用について考えていく必要があります。

○市内を流れる漁川、茂漁川、島松川、柏木川、ルルマップ川、ユカンボシ川の6河川は、森林環境、田園環境とともに貴重な地域資源であることから、その保全と活用が求められています。

○農業地域と市街地が接している中で、緑豊かな田園風景と「農」に対する関心が高まっており、都市と農村の交流を深め、ゆとりとうるおいのある地域環境を創出することが求められています。

【基本方針】

森林や河川環境、農用地を次世代に引き継ぐ貴重なものとして守りつづ、森林地域では、生態系に配慮した土地利用、農業地域では、豊かで美しい農村空間を創出する土地利用、都市地域においては、都市機能の充実をめざした土地利用を総合的かつ計画的に進めます。

【主要施策】

1 都市地域にかかる土地利用

都市機能の集積と充実を図りながら、魅力ある美しい都市環境の形成と安全安心で快適に暮らせる生活環境の整備を計画的に進めていきます。新規市街地については、恵庭・島松・恵み野市街地の一体化とまち全体の均衡ある発展に配慮します。

主な計画 ・都市計画マスタープラン

2 農業地域にかかる土地利用

農業地域は農作物の生産する場であると同時に、水、緑の環境を守り、地域景観を維持し、都市住民に憩いの場を提供するなど多面的で公益的な機能を有していることから、都市地域との調和や交流に配慮しながら優良農地の確保・保全を図ります。

主な計画 ・農業振興地域整備計画
・都市・農村交流ゾーン構想

3 森林地域にかかる土地利用

漁川上流域の森林地域をはじめとする良好な自然は、後世に継承すべき貴重な市民の財産として保全することを基本とします。また、道路などの公共施設の建設や観光・レクリエーション的活用にあたっては、自然環境の保全に最大限の配慮を払います。

主な計画 ・漁川流域に係る水道水源の水質保全に関する条例
・新水と緑のやすらぎプラン

都市計画マスタープラン
都市計画法にもとづき定めた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」
(平成12年に策定)

目標02 恵庭らしい都市景観づくりを進めます

主要施策 ・都市景観形成の促進

【現況と課題】

○本市の景観は、恵庭岳から市街地までの間に広がる森林地帯の緑と清流、市街地を囲む農村地域の田園風景と防風林の緑の帯、さらに市街地にある豊かな緑と水辺、花で彩られた街並みで都市景観が形成されています。

○景観形成は、生活にゆとりとうるおいをもたらすだけでなく、地域にある自然、歴史、文化、資源を再認識し活用することで地域の活性化につなげることもできます。市民が恵庭に住むことに誇りと愛着を持ち、また、訪れる人が魅力を感じる、「恵まれた庭」という地名にふさわしい個性豊かな景観の形成に努める必要があります。

【基本方針】

本市の地域特性を生かした個性ある美しい都市景観を形成するための都市景観ガイドライン を定めて、自然景観の保全と農村景観の維持、そして、市街地の景観づくりを進めます。

ガイドライン
目標、目安となる基準

【主要な施策】

1 都市景観形成の促進

恵庭に住むことに誇りと愛着を感じさせる都市景観、訪れる人が魅力を感じる都市景観を形成するための方針を定め、景観形成 への市民意識の高揚と市民の主体的な取り組みを促進します。

景観形成
優れた景観を保全し、又は創造すること

主な事業 ・都市景観ガイドラインの策定

目標 03 花のまちづくりを推進します

- 【主要施策】**
- ・花のまちづくりプランの見直し
 - ・花のイベントの開催
 - ・花の普及と拡大
 - ・花のまちPR活動の推進

【現況と課題】

○花は、人々の心にやすらぎとうるおいを与え、快適で美しい生活環境を創り出してくれます。平成10年に「花のまちづくりプラン」を策定し花のまちづくりを推進してきました。

○花のまちづくり活動は、花による地域づくりに取り組んでいる各種団体や花を愛する多くの市民、企業、花の生産者によって支えられています。市民一人ひとりの意識と「花とくらし展」や各種コンクールなど街並みを花で彩ろうとする活動によって、今日では、恵庭が「花のまち」として知られるようになりました。

○「恵まれた庭」という地名にふさわしい、水と緑と花に彩られた都市環境の中で、住み良い、快適な生活環境を創っていくことが求められています。道内有数の花の生産地であり、花を通じての市民の交流が盛んであるという地域特性を生かして、花のまち、恵庭らしいイメージを確立し、まちの活性化につなげていくことが必要です。

【基本方針】

花を植えて美しいまちをつくらうという市民一人ひとりの取り組みが「花のまち・恵庭」というまちのイメージを創ってきました。地域に根ざした花による地域づくりの取り組みを推進し、花をとおして心の豊かさや人のつながりを育むとともに、「花のまち」としてのまちのイメージを確立し、地域活性化につなげます。

【主要施策】

1 花のまちづくりプランの見直し

花を楽しもうとする市民の意識が高く、花いっぱい活動等の家庭、町内会、学校、商店街、企業自らが花にかかわる活動を進めてきた

成果を踏まえて、これからの花のまちづくりについて考えるとともに花のまちにふさわしい景観づくりを進めます。

主な事業 ・花のまちづくりプランの見直し

2 花のイベントの開催

市民と行政が協力し、花のあるくらしの提案と普及をめざして開催されてきた「花とくらし展」を中心に、花を生かした新たな祭りやガーデンツアー、園芸市等のイベントを考えていきます。

主な事業 ・花とくらし展の開催

3 花の普及と拡大

花の生産と花のある生活が結びついたまちとして、生産者と市民の連携や生産者と企業が連携して、花にかかわる新商品・新事業の開発を進めるとともに、フラワーマスター や花ガイド活動による花のまちづくりを進めます。また、市の花スズランの普及と原生種の保存・増殖を図ります。

主な事業 ・フラワーマスター活動
・花ガイド活動

4 花のまちPR活動の推進

ガーデニングや花の見学会、視察に訪れる人に対して花マップ等で花情報や花苗生産情報を提供するとともに、花のまちを紹介しPRする情報発信活動を促進します。

主な事業 ・「花」案内拠点づくり

フラワーマスター
花の育成管理、街並み景観に配慮した花づくりの知識や技術を持っている方を知事がフラワーマスターとして認定

目標 0 4 水と緑に彩られた生活空間があるまちをめざします

- 【主要施策】**
- ・新 水と緑のやすらぎプランの推進
 - ・公園緑地の整備
 - ・公園緑地の協働管理

【現況と課題】

○本市の都市公園は、平成16年3月現在で129箇所(約132ha)あり、市民1人当たりに換算すると約20㎡/人となっています。水と緑と花はまちの景観に彩りを与えるとともに市民生活にうるおいをもたらすものであり、水と緑豊かな生活空間の形成を目指して公園・緑地の整備を進めていく必要があります。

○漁川上流部の恵庭溪谷を中心とした広大な森林地域や、そこから流れる河川、そして市街地周辺に残る樹林などの水と緑を保全、育成するとともに、新たな緑の創出が求められています。

○公園・緑地は、環境保全やレクリエーション、防災、景観形成の機能を有するとともに、憩いの場として活用されています。地域に根ざし、市民に親しまれる公園・緑地として維持・管理の充実を図っていくことが必要です。

【基本方針】

魅力ある自然環境に囲まれ、まちの中に水辺や緑が多い生活空間のより一層の充実と市民に親しまれ利用される公園づくりをめざし、市民との協働により地域の特徴を生かした公園整備を進めます。

【主要施策】

1 新 水と緑のやすらぎプランの推進

森林地域や貴重な樹林地の保全と公園、河川緑地、農業地域等をつなぐ水と緑のネットワークづくりを推進します。

- 【主な事業】**
- ・新 水と緑のやすらぎプランの推進

2 公園緑地の整備

西島松地区に自然を生かし通年利用型のレクリエーション機能を有する総合運動自然公園を設置します。また、地域の特性を生かした特色ある公園整備や施設が老朽化した街区公園の再整備を進めます。

- 主な事業**
- ・(仮称)総合運動自然公園の整備
 - ・桜町多目的広場の整備

3 公園緑地の協働管理

公園や緑地の持つ機能を充実しながら地域緑化の推進と樹木の管理等の適切な維持管理を市民との協働で進めます。

- 主な事業**
- ・みどりの推進員活動

目標05 市民が憩える水辺環境づくりを進めます

- 主要施策**
- ・ 親水空間としての水辺の整備
 - ・ 魚のすみやすい河川環境の保全

【現況と課題】

○漁川をはじめとする6本の河川が市内を流れており、緑の帯としての景観を形成しています。環境の保全と親水性の向上に配慮した水辺環境の整備に努め、市民生活にゆとりとうるおいを与える親水空間の形成が求められています。

○河川緑地に遊歩道やレクリエーションの場が整備され、市民の憩いの場として活用されているとともに、河川が、子ども達の自然体験・学習の場として活用されることが期待されています。

【基本方針】

河川環境の維持・保全に配慮しつつ、身近に川と接することができる環境を生かして水辺の楽校の取り組みや河川緑地整備を進め、親水性を高めた水辺環境の創出をめざします。

【主要施策】

1 親水空間としての水辺の整備

市街地に残った貴重な自然空間である河川緑地を自然に学び自然に親しむ空間として整備していきます。

- 主な事業**
- ・ 漁川水辺の楽校事業及び親水事業

2 魚のすみやすい河川環境の保全

サケ・マスの回帰、産卵を市街地の川岸で身近に見ることができるなど良質な水質と水性動植物を観察できる河川環境があり、この河川環境を今後も維持していきます。

- 主な事業**
- ・ 山女魚保護推進事業

親水空間
河川において、水にふれたり、水辺の景観を楽しむことができる空間

目標 0 6 自然と共生する環境保全活動に取り組みます

- 【主要施策】**
- ・ 持続可能な循環型社会の構築
 - ・ 地球環境の保全
 - ・ 地域環境の保全
 - ・ 省資源・省エネルギーの促進

【現況と課題】

○本市には、広大な国有林野、漁川を始めとする河川、市街地を囲む防風林など、豊かな自然に恵まれています。漁川の上流の森林地域は、市の水道水源の源になっているとともに、恵庭溪谷として市内観光の名所となっています。また、市内を縦貫する河川の水辺環境や周辺の樹林は、市民の憩いの空間となっています。

○近年、オゾン層の破壊や地球温暖化など地球全体に影響をおよぼす環境問題が深刻化しており、また、都市・生活型公害や廃棄物の排出量の増大、化学物質による環境汚染が進んでいます。地球環境の保全と身近で感じられる環境問題に対して積極的に取り組んでいくことが必要です。

○天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される持続可能な循環型社会形成を目指して、市民一人ひとりが、廃棄物の排出抑制・再利用・資源化や省資源・省エネルギーに取り組むことが求められています

【基本方針】

森林地帯や農業地帯の自然環境の保護・保全活動を進め、希少な動植物の保護など人と自然との共生をめざすとともに、省エネルギー・省資源化や廃棄物の排出抑制・再利用・資源化の活動を推進し、市民、事業者、行政が一体となって環境負荷の低減に努めます。

【主要施策】

1 持続可能な循環型社会の構築

本市にあるより良い環境を次世代に引き継ぐとともに持続可能な

オゾン層
太陽からの紫外線を吸収する、オゾン濃度の高い大気の層

地球温暖化
石炭や石油を燃やした時に出てくる二酸化炭素などにより、大気や地表にとどまる熱が増え、地球が暖まること。海面の上昇、異常気象、食料生産、生態系への影響などの問題を引き起こす

循環型社会の構築をめざして、市民、事業者、行政が環境改善に向けた取り組みを進めます。

- 主な事業**
- ・ 環境基本計画の推進
 - ・ 資源回収奨励事業

2 地球環境の保全

温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、省エネルギー・省資源への取り組みを進め、地球環境への負荷をできるかぎり少なくする社会をめざします。

- 主な事業**
- ・ 恵庭市地球温暖化防止実行計画の実施

3 地域環境の保全

森林・水資源の保全に努めるとともに市民一人ひとりの環境問題に対する関心と理解を深め、良好な地域環境を保全していきます。また、騒音や大気汚染等の公害に対する監視体制を強化していきます。

- 主な事業**
- ・ 鳥獣保護区の新設
 - ・ 漁川流域水道水源水質保全条例の周知徹底

4 省資源・省エネルギーの促進

エネルギー資源の有限性を再認識し、省資源・省エネルギーに向けて市民、事業者、行政の各々がその活動に取り組みます。また、冬季スポーツ・レクリエーションに活用されている雪資源について、その利活用について研究していきます。

- 主な事業**
- ・ ISO14001活動の推進

温室効果ガスの
排出抑制
二酸化炭素などの
排出の量を根本的
に減らすこと

ISO14001
企業や自治体の活
動（事務活動や事
業）が、環境に及ぼ
す影響を評価し、こ
れらの負荷を低減
するための環境管
理と改善の手順や
手法を標準化、体系
化した国際規格。
恵庭市は平成14年
3月に認証取得

目標07 きれいなまちをつくっていきます

主要施策 ・きれいなまちづくりの推進

【現況と課題】

○平成14年度に「きれいなまちづくり条例」を制定しました。市民・事業者・市がそれぞれの立場で、ごみのポイ捨てや犬のふん公害、さらにはごみの不法投棄を無くする活動に取り組むことで、地域の環境美化を促進し、生活環境の向上を図ることをめざしています。

○条例には罰則規定はなく、市民や事業者自らがきれいなまちをつくりあげていこうとする意識の醸成を図っていくことが必要です。

【基本方針】

市民や事業者、土地利用者、ボランティアが協力してごみ等のポイ捨てを防ぐとともに、ごみの不法投棄防止や環境美化活動に取り組み、ごみが捨てづらききれいなまちの創出に努めます。

【主要施策】

1 きれいなまちづくりの推進

ごみのポイ捨てや犬等のふん放置がないきれいで住み良いまちづくりに向けた活動を推進するとともに不法投棄防止に取り組めます。

主な事業 ・環境美化活動の推進
・不法投棄防止パトロールの強化

ボランティア
社会をよりよくし
ていくため、自分の
技能と時間を自主
的に無報酬で提供
する人々や行為の
こと

基本目標 2 安心して健康に暮らし子どもを大切にするまちづくり

保健・医療

目標 08 市民のライフスタイル等に応じた健康づくりを推進します

- 主要施策**
- ・健康づくり事業の推進
 - ・母子保健事業の推進
 - ・介護予防事業の推進
 - ・感染症対策の推進
 - ・精神保健福祉の推進

【現況と課題】

○少子高齢化が進む中、生涯を通じて健康で生きがいをもち自立して生活していくための健康づくりに対する関心が高まっています。国では平成12年に「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」を策定して、疾病を予防する「一次予防」に重点をおいた取り組みを進めてきました。

○本市においても、市民の健康づくりを支援するためのプラン「恵庭市母子保健計画」、「恵庭市健康づくり計画」などを策定し、乳幼児期から高齢期に対応した多様な健康づくり事業に取り組んでいます。

○生涯を通じ健康で生き生きと自立して生活していくためには、若年期から主体的に健康に関心をもち実践することが重要です。市民が健康的な生活習慣を身につけ継続して健康づくりに取組めるような環境づくりが必要です。今後も医療・福祉・教育などの分野と連携を図り、健康診査や健康教育、健康相談など多様な健康づくり事業を進めていく必要があります。

【基本方針】

地域における健康づくり運動を推進し、健康に対する関心と理解を深めるとともに、市民が主体的にライフスタイル等に応じた健康づくりに取り組むことができる環境整備に努めます。

ライフスタイル
生活様式

【主要施策】

1 健康づくり事業の推進

生涯を通じて市民自らが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、健康に対する知識の普及や生活習慣病予防のための健康診査事業を始め、食育事業・歯科保健事業の充実と推進に努めます。

- 主な事業**
- ・生活習慣病予防事業
 - ・地域健康づくり活動
 - ・食育事業の推進
 - ・歯科保健対策の推進

2 母子保健対策の推進

乳幼児健康診査や育児教室、育児相談などの母子保健事業を実施し、妊娠期から乳幼児期・思春期まで一貫した「親子の生涯を通じた心と体の健康づくり」を推進します。

- 主な事業**
- ・母子保健事業
 - ・特定不妊治療費 助成事業

特定不妊治療費
体外受精及び顕微
授精にかかる費用

3 介護予防事業の推進

長寿社会を心身ともに健やかで、自立した生活を送ることができるよう、前期高齢期からの疾病の予防と心身機能低下予防の施策を充実します。

- 主な事業**
- ・介護予防事業
 - ・高齢者健康診査事業

4 感染症 対策の推進

市民が計画的に予防接種や検診を受けることができるよう、実施体制の効率化を図ります。また、新感染症などに対する正しい知識の広報普及活動を推進します。

- 主な事業**
- ・各種予防接種の実施

感染症
病原となる微生物
が、口・皮膚などか
ら身体に入り込み
起こす病気(伝染病
より広い意味)

5 精神保健福祉の推進

心の病気や悩みは誰にでも起こりうる身近な問題です。こころの健康づくりの大切さや病気・障がいへの理解を求めていくとともに、相談しやすい窓口体制の充実や地域で自立した生活を送ることができるように、各種支援事業を推進します。

主な事業

- ・ 居宅生活支援事業
- ・ 社会復帰支援事業
- ・ 相談指導体制の充実

目標 09 安心して医療が受けられる環境を整備します

主要施策 ・ 夜間急病診療所の充実

【現況と課題】

○本市には、病院 7 ヶ所、一般診療所（医院）28 ヶ所・歯科診療所（医院）32 ヶ所の医療機関があり、ベッド数は 1,226 床を数えています（千歳保健所調べ / 平成 15 年 12 月末現在）。

○平日の医療空白時間帯 及び休日の内科・外科系の救急医療は、市内の医療機関が輪番制の在宅当番により救急診療を実施しています。また、夜間は、夜間急病診療所が内科・小児科系の初期救急医療機関 としての機能を担っています。さらに、市内 3 病院が 24 時間体制の 2 次救急告示医療機関 として北海道の指定を受けています。

○夜間における小児科系の救急医療機関は、夜間急病診療所が市内で唯一の医療機関であることから、その機能の充実が望まれています。

【基本方針】

市民が安心して医療が受けられるよう、休日及び夜間等の救急医療体制の充実に努めます。

【主要施策】

1 夜間急病診療所の充実

今後の利用実態や少子化など社会の動向も見極めながら、医療空白時間帯及び休日、夜間における小児救急診療等の初期救急医療機関のあり方について検討します。

主な事業 ・ 夜間急病診療所の運営検討

医療空白時間帯
診察を受ける事の
出来ない空白時間
帯

初期救急医療機関
休日夜間急患セン
ターや地域の医師
会の在宅当番医に
よる休日や夜間
における外来救急患
者診療体制

救急告示医療機関
救急車で搬送され
る急病人・負傷者の
医療行為を行う医
療機関

目標 10 地域福祉活動の活性化をめざします

- 【主要施策】**
- ・ 福祉サービスの利用促進
 - ・ 地域福祉事業の育成
 - ・ 市民参加による地域福祉活動の推進
 - ・ 安心快適な地域環境づくりの推進

【現況と課題】

○本市における65歳以上の高齢者の数は11,404人（H17年3月現在）を数え、総人口の17%を占めるようになりました。長寿化や少子化などを要因とする高齢化はますます進展するものと考えられます。少子・高齢化の進展、地方分権の推進、住民の福祉活動への参加意識の高まりと参加型社会の創造などを背景に、住民の参加による地域福祉活動はこれまで以上に重要になっています。

○地域福祉の対象範囲は、子育て支援から高齢者介護まで幅広くなっています。地域における多様な生活課題にきめ細かに対処していくためには、生活課題の把握と相談体制の充実、町内会、民生・児童委員など地域に根ざした関係機関・団体、ボランティアやNPO法人など多様な地域福祉資源のネットワークづくりが重要であり、地域の福祉活動の推進役として恵庭市社会福祉協議会への期待は大きくなっています。

○地域福祉活動の推進に関わる公私協働や市民の福祉活動のすそ野を拡大するボランティア活動への支援と人材の育成など、地域での福祉活動が一層活発化するよう支援していくことが求められています。

【基本方針】

地域の福祉ニーズに対応し安心して住み続けられる地域社会をめざし、市民参加による地域福祉活動の推進と福祉サービスを利用しやすい仕組みづくりを進めます。

【主要施策】

1 福祉サービスの利用促進

高齢者や障がい者、子育て中の家庭などが地域において必要な福祉

ボランティア
社会をよりよくしていくため、自分の技能と時間を自主的に無報酬で提供する人々や行為のこと

NPO
利益を追求することを主な目的にしないで社会に有用なサービスを提供する組織のことで、「民間非営利組織」と訳される

ネットワーク
網のように張り巡らされた組織

ニーズ
消費者・利用者が望むもの

サービスを利用できるよう、相談窓口や情報の提供に努めるとともに、福祉サービスを安心して利用できる仕組みをつくっていきます。

- 主な事業**
- ・ 地域福祉計画の推進
 - ・ 地域ケア会議の開催

2 地域福祉事業の育成

地域での在宅生活をめざし福祉サービスを利用する人が増加しており、公的な福祉サービスだけでは多様化し増大する福祉ニーズに対応することが難しくなっています。質の高い福祉サービスを提供する福祉事業の育成と福祉を担う人材の育成に努めます。

- 主な事業**
- ・ 民間事業者、NPO等の福祉事業参入促進
 - ・ 社会福祉協議会との連携強化

3 市民参加による地域福祉活動の推進

地域での支えあい・助け合い、地域で暮らす人々が地域福祉活動に参加できる仕組みづくりにより、身近な生活課題を地域で取り組み解決していく地域づくりを進めます。

- 主な事業**
- ・ ボランティアセンターの充実
 - ・ 民生委員・児童委員等との連携強化

4 安心快適な地域環境づくりの推進

高齢者や障がい者などすべての人が地域で安心して生活できるよう公共施設などのユニバーサルデザイン化をはじめ、地域で安心して暮らせる地域環境づくりを進めます。

- 主な事業**
- ・ 交通バリアフリー特定事業（再掲）

ユニバーサルデザイン
障がい者や高齢者だけでなく、全ての
人にとって使いやすい施設や製品を
デザインすること

目標 1 1 次世代育成支援施策を推進します

- 主要施策**
- ・総合的な子育て支援の推進
 - ・子どもの権利を守る施策の推進

【現況と課題】

○少子化や核家族化の進展によるコミュニティの希薄化などを背景に、子育て中の家庭をとりまく環境は大きく変化しています。親の子育てへの不安が増大するとともに、地域における子ども同士のつながりも希薄化が進んでいます。本市においても出生率は毎年減少傾向を示しており、一人の女性が一生の間で生む子どもの数の平均を表した合計特殊出生率は、平成15年に1.38（国では1.29 / 北海道は1.20）にまで落ち込んでおり、将来、さまざまな分野において大きな影響を及ぼすことが心配されています。

○少子化は、一層加速するとの見通しですがその要因は様々であり、総合的な対応が求められています。本市では「恵庭市エンゼルプラン」を発展させた「恵庭市次世代育成支援行動計画（えにわっこプラン21）」による幅広い視点での子育て支援に取り組んでいます。

○次代の社会を担う子どもが健やかに生れ育てられるよう、家庭や地域、学校や行政などが連携し、地域社会の全体で子どもが育つ環境を整え見守っていく必要があります。

次代を担う子どもたちが、人を思いやる心や感動する心など心豊かな人間として成長するとともに、変動する社会のなかで自らの責任で人生を切り拓く力を備え、たくましく生きることが期待されています。

【基本方針】

次代の社会を担う子どもたちが健やかに生れ育つことができる環境をめざし、家庭や地域、学校や行政などが連携し、子育て支援ニーズに対応する次世代育成支援施策の充実に努めます。

コミュニティ
人々が共同体意識
をもって共同の社
会生活を営む一定
の地域、およびその
集団。地域社会

合計特殊出生率
15歳から49歳ま
での各年齢ごとに、
ある年の女性1人
当たりの出生率を
求め、その出生率を
合計したもので、そ
の年の出生率から
一人の女性が生涯
に生む子どもの数
を推計したもの

【主要施策】

1 総合的な子育て支援の推進

次世代育成支援行動計画「えにわっこプラン21」による子育て支援施策の推進を図り、一人の子どもが生まれ成長する過程にあわせた総合的かつ計画的な支援を行っていきます。

- 主な事業**
- ・子育て支援センターの充実
 - ・留守家庭児童会の充実
 - ・(仮称)子どもセンター整備事業

2 子どもの権利を守る施策の推進

子どもが一人の人間としてその権利が尊重され、大人とともに社会を構成する一員として大人に認められ、さまざまな権利が保障される取り組みを推進します

- 主な事業**
- ・(仮称)子どもの権利を守る条例の制定

目標 1 2 地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実します

- 主要施策**
- ・ 保育サービスの推進
 - ・ 子育て支援サービスの推進
 - ・ 保育環境の整備

【現況と課題】

○女性の就労意欲の高まりを背景に子育てと仕事を両立する家庭は増加しており、保育所の入所希望者も増加しています。また、就労時間や就労形態が多様化していることから、延長保育や一時保育など保育体制の充実に努めてきました。

○地域との連携において、会員制による子育て支援として「ファミリー・サポートセンター」を開設するなど、子育て支援を希望する市民とこれに協力できる市民がともに手を携えた地域の子育て支援が始まっています。

○近年の核家族化の進行、共働き家庭の増加、個人の価値観の多様化、家庭や地域の機能の変化などにより親の子育て不安が高まっています。このため、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の様々な変化に対応し、子どもの成長と子育てを地域が一体となり支援し、安心して子どもを生み育てることができるよう、総合的・計画的に子育て家庭を応援するための施策を講じる必要があります。

【基本方針】

子どもの成長と子育てを地域が一体となって支援し、安心して子どもを生み育てられるよう、保育環境の整備や子育て支援サービスを地域と連携して総合的・計画的に推進します。

【主要施策】

1 保育サービスの推進

働く親たちの仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育や一時保育などの保育事業の拡充を図るとともに、安全な保育環境の整備に努めます。

ファミリー・サポートセンター
仕事と育児の両立を支援するため、育児サービスを受けたい依頼会員と育児サービスを提供できる協力会員による有償の相互援助制度

- 主な事業**
- ・ 保育計画の策定
 - ・ 通常保育定員の拡大
 - ・ 延長保育事業
 - ・ 一時保育事業

2 子育て支援サービスの推進

子育てに不安や悩みを抱えている親どうしの交流の場の提供や一時的に育児をお願いする会員制のサポート制度、また、仕事との両立の補完的な役割を担っている認可外保育所に通所する児童への助成など、安心して子どもを生み育てられるよう環境整備に努めます。

- 主な事業**
- ・ ファミリー・サポートセンター事業
 - ・ 親子の居場所づくり事業
 - ・ 認可外保育園保育料助成事業

3 保育環境の整備

保育園施設の老朽化が進んでいることから施設整備を計画的に進めるとともに、多様な保育ニーズに合わせた効率的で柔軟な保育サービスを実施するための運営方法について検討します。

- 主な事業**
- ・ なのはな保育園の建替
 - ・ 保育施設整備計画の策定

目標 1 3 子どもや支援を要する家庭への取り組みを充実します

- 主要施策**
- ・ 家庭児童相談援助活動の充実
 - ・ ひとり親家庭などの福祉の充実

【現況と課題】

○虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の適切な保護を行うことが急務となっています。子どもの虐待等は、様々な要因が重なった時に発生するため、一つの機関だけで対応することが困難な場合が多く、早期発見と適切な保護を図るため、関係機関が情報を共有し、連携して対応していくことが重要です。

○母子家庭や父子家庭のいわゆるひとり親家庭の生活状況は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担っており、日常生活面で様々な困難に直面しています。

○特に、母子家庭においては、子育てをしながら収入面・雇用条件面などでよりよい仕事に就き、経済的に自立できることが母にとっても、子どもの成長にとっても重要なことであり、自立支援策の充実を図っていく必要があります。

【基本方針】

子どもや親への効果的な支援を行うために相談体制を充実するとともに、きめ細やかな福祉サービスの提供と自立に向けた支援に努めます。

【主要施策】

1 家庭児童相談援助活動の充実

子ども相談窓口を開設し市民が子どもに関することや親の悩みなど、相談しやすい体制づくりに取り組むとともに、子育て支援コーディネーターを配置して情報の提供や個々の相談に適合した支援メニューの提供に努めます。

- 主な事業**
- ・ 子ども相談窓口の開設
 - ・ 子育て支援コーディネーターの配置
 - ・ 要保護児童対策地域協議会の設置

2 ひとり親家庭などの福祉の充実

母子自立支援員を配置し、ひとり親等の自立に必要な情報提供や相談指導を行うとともに、きめ細やかな福祉サービスの提供と自立に向けて、就業に必要な知識の取得など総合的な就業支援体制の充実を図ります。

- 主な事業**
- ・ 母子家庭自立促進助成事業

コーディネーター
仕事が円滑に流れる
ように調整する
人

目標 1 4 障がい者が地域で自立して生活できる施策を推進します

- 主要施策**
- ・障がい者の自立支援の推進
 - ・子どもの発達支援の推進

【現況と課題】

○本市においても障がいのある人が増える傾向にあります。これまでも、障がい者への生活支援施策として居宅介護（ホームヘルプサービス）や外出・移動の支援などの福祉サービス、相談体制の強化、さらに機能訓練をはじめとする保健医療サービスに努めてきました。

○発達に不安のある子どもや障がいのある子どもに対して、乳幼児健診と連携した早期発見の取り組みや発達を促す療育・訓練を行うとともに、社会適応を図るための支援事業を行ってきました。

○平成15年度から「措置制度」が「支援費制度」へと移行、さらに、障がい者保健福祉施策の抜本的な改革が進められており、子どもの発達支援の充実と障がい者の地域における自立した生活を支援する体制整備が必要です。

【基本方針】

障がいのある人が、その有する能力を活用し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい者のニーズに応じた必要なサービスの提供体制を整備します。

【主要施策】

1 障がい者の自立支援の推進

障がいのある人が、その有する能力を活用し、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、障がい者のニーズに応じたサービスを提供します。

- 主な事業**
- ・障がい者介護給付事業
 - ・障がい者自立支援事業
 - ・地域生活支援事業

措置制度
行政が行政処分によってサービス内容を決定する制度

支援費制度
障害者がサービスを選択し、契約に基づきサービスを利用するという制度

2 子どもの発達支援の推進

発達に心配のある子どもや障がいのある子どもが、居住する身近な地域において一人ひとりのニーズに応じた支援を受け、安心して生活できるよう、発達支援センターの機能を充実します。

- 主な事業**
- ・ 子ども発達支援事業
 - ・ 障がい児タイムケア事業

障がい児タイム
ケア事業
障がいのある中高
生等が放課後に活
動する場を確保す
るとともに、その親
の就労支援や負担
軽減を目的とした
事業

目標 1 5 地域支援体制の確立と障がい者の社会参加を促進します

主要施策 ・地域支援体制の確立

【現況と課題】

○障がいのある人もない人も互いに助け合える地域社会を築くためには、市民の一人ひとりが「障がい」と「障がいのある人」に対する十分な理解とこれを自身を含め市全体で取り組む課題と受け止めることが大切です。

○障がいのある人が、社会的に自立して生活していくことができるよう、教育の場や学習の機会の提供、就労機会の促進、また、スポーツ・文化・芸術などの社会活動に参加しやすい環境の整備が必要です。

【基本方針】

障がい者の自立や社会参加の促進を図り、教育・生涯学習関係団体や企業などと連携した地域支援体制の基盤づくりを進めます。

【主要施策】

1 地域支援体制の確立

教育や生涯学習関係機関団体、企業などとの連携を図るとともに、障がい者の積極的な社会参加と障がい者福祉についての関心と理解を深めていきます。

主な事業 ・地域福祉ふれあい事業
・国際障害者年記念フェスティバル委託事業

目標 1 6 適正な介護サービス運営を推進します

主要施策 ・ 地域における介護体制の確立

【現況と課題】

○平成 12 年 4 月から実施された介護保険制度は、措置から契約への移行、選択と権利の保障、保健、医療、福祉サービスの一体的提供など、高齢者介護のあり方が大きく変容してきています。

○本市における要介護等の認定者数は、65 歳以上の市民の 12.8%にあたる 1,437 人（平成 16 年 9 月末現在）となっています。この内、介護サービスを利用した人の数は居宅サービスにおいては 833 人、施設サービスが 326 人を数え、特に居宅サービスの利用者はスタートした平成 12 年（2000 年）と比較して、3 倍を超えています。

○高齢化に伴い介護を必要とする高齢者は増加傾向にあり、介護保険制度の定着とともに一人が利用する介護サービスも増え、保険給付費も増加しています。現在、国においては、持続可能な制度の確立をめざし、介護保険制度改革に取り組んでいます。制度創設時に準ずる大きな見直しが行われようとしており、高齢者の自立支援を促し、生活の継続を支援する体制整備が必要です。

【基本方針】

利用者のニーズに応じた介護サービスの質の確保と介護保険制度改革にともなう新たなサービス体系にもとづき、適正な介護サービスの運営に努めます。

【主要施策】

1 地域における介護体制の確立

介護サービスの質の確保と新たなサービス体系の確立などを推進し、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活が続けられるよう支援します。

主な事業 ・ 居宅サービスの充実
・ 地域密着型サービスの整備・検討

目標 17 総合的な介護予防対策を推進します

主要施策 ・総合的な介護予防などの推進

【現況と課題】

○高齢化が進む中で、何らかの介護や支援を必要とする高齢者に加え、家族関係や生活面での不安を抱える方等への社会的な支援を広く視野に入れた対策が求められています。

○高齢者とその家族が安心して自立した生活を送るためにも積極的な健康づくりと介護予防の視点からの「明るく活力のある高齢社会」実現をめざして、一貫性・連続性のある総合的な介護予防システムを構築していく必要があります。

【基本方針】

保健・医療・福祉の関係機関と地域が連携し、一貫性・連続性のある総合的な介護予防システムを確立し、健康づくりと介護予防対策の強化・充実に努めます。

【主要施策】

1 総合的な介護予防などの推進

保健・医療・福祉の関係機関と地域が連携し、一貫性、連続性のある総合的な介護予防システムを確立します。

主な事業

- ・認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
- ・生きがい活動支援通所事業
- ・介護予防事業
- ・地域包括支援センター事業

目標 1 8 高齢者の社会参加と生きがいを推進します

- 主要施策**
- ・ 高齢者の積極的な社会参加の促進
 - ・ 生きがいの推進

【現況と課題】

○本市の高齢者人口の割合は、高齢社会を示す指数 14%を超え、16.7%（平成 16 年 9 月現在）を占めるようになりました。この指数は、道内市の中では低い状況ですが、高齢社会は急速に進展しています。

○本市では、高齢者が健康で自立した生活をおくることができるよう、老人クラブ活動やシルバー人材センター事業の支援をはじめ、健康増進事業やスポーツ・文化活動などの促進を図ってきております。このような活動を通して、高齢者の豊かな知識や経験を生かし、地域での活動に積極的に参加し、地域の役割を担うことを可能にする環境をつくり出すことが必要です。

【基本方針】

高齢者が健康で生きがいを持って社会参加できる社会をめざし、文化やスポーツ活動の普及と知識、経験、技能を生かすことのできる就労の場やボランティア活動の場の提供に努めます。

【主要施策】

1 高齢者の積極的な社会参加の促進

高齢者が集い、活動する地域活動拠点を確保するとともに文化活動やスポーツ・レクリエーション活動に努めて、気軽に社会参加できる環境をつくっていきます。

- 主な事業**
- ・ 老人憩いの家の整備

2 生きがいの推進

高齢者の知識や経験、技能を生かし、生きがいと健康づくりのための社会活動を支援します。

- 主な事業**
- ・ 老人クラブ運営補助事業

高齢者人口
65歳以上の人口

目標 19 医療保障を充実します

- 主要施策**
- ・ 国民健康保険事業の推進
 - ・ 医療費の助成
 - ・ 国民年金制度への理解と加入促進

【現況と課題】

○国民健康保険は、長年にわたりわが国の国民皆保険制度を支えてきましたが、加入者の高齢化・医療費の増大・地方の財政悪化など、時代の変化に伴う制度疲労が蓄積し、医療保険制度自体が崩壊の危機に直面しています。

国民健康保険制度の安定的な運営には、保険運営の広域化と医療費の適正化が不可欠であるとして、市町村を単位とした運営主体から都道府県のような大きな単位での再編・統合や、新たな高齢者医療制度の創設など抜本的な医療保険制度改革について検討が進められています。

○国民年金は老後の所得保障の主体として、ますます重要なものになってきています。市民が安心して老後が迎えられるよう、国と協力連携を図りながら制度への理解と加入促進を図る必要があります。

【基本方針】

国民健康保険事業の安定、医療費助成制度の推進等、医療保障の充実に努めます。

【主要施策】

1 国民健康保険事業の推進

医療費の適正化と保健事業の実施に努め、国民健康保険制度や高齢者医療制度などの各種医療制度の安定的な運営に努めます。

- 主な事業**
- ・ 人間・脳ドック等各種検診事業

2 医療費の助成

高齢者、障がい者、乳幼児などの医療費助成を行っていきます。

主な事業 ・ 医療給付事業

3 国民年金制度への理解と加入促進

社会保険事務所と連携して、年金制度に対する市民の理解を深めつつ、適用対象者の加入促進に努めます。

主な事業 ・ 国民年金相談の実施

目標 2 0 生活の安定と自立を支援します

主要施策 ・生活の安定と自立の促進

【現況と課題】

○生活に困窮している市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な生活保護と自立に向けた支援を行ってきていますが、景気の低迷や高齢化の進展、病気や事故により、さらに要保護世帯が増加することが考えられます。

○今後も、関係機関との密接な連携のもと、各種制度等を活用し、個別の状況に応じた生活支援による生活の安定と一日も早い自立促進に向けた取り組みが求められています。

【基本方針】

経済的基盤が不安定で自力による生活維持の困難な人に対し、生活の安定と自立をめざして個々の世帯の実情に応じた公平で適切な援助、指導に努めます。

【主要施策】

1 生活の安定と自立の促進

保護を必要とする個々の世帯の実情に応じ、公平で適切な援助、指導の実施や関係機関との連携を深めながら各種貸付制度・福祉制度等を活用し生活の安定と自立した生活への支援を行っていくとともに、生活に関する相談業務の充実に努めます。

主な事業 ・相談体制の充実

基本目標 3 学ぶところと元気なからだを育むまちづくり

教育

目標 2 1 子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します

主要施策

- ・ 幼児教育の充実
- ・ 学校教育の充実
- ・ 教育環境の充実
- ・ 健康・食の教育の充実

【現況と課題】

○幼児期は人間形成の基礎が培われる大切な時期です。集団生活の体験を通じた学習により、創造性と社会性を養うことが重要です。本市には、4法人7幼稚園があり2～5歳までの園児1,397名(平成17年5月現在)が入園しています。平成16年度からは、国の「幼児教育特区(構造改革特区)」の認定を受けて、3歳未満児の受入れも始まっています。今後は、保育所及び小学校との連携を深めながら、幼児教育の一層の充実が図られるよう支援していく必要があります。

○学校教育(義務教育)においては、個性を生かし感性豊かで心身ともにたくましい児童生徒の育成とともに、生涯にわたる学習の基礎を培うため、自ら学び自ら考え主体的に判断し行動できる基礎的学力を育成する教育の充実が求められています。本市には、平成17年5月現在、小学校8校に4,245名が在籍し、また中学校5校には2,276名が在籍しています。教育機能の一層の充実を図るとともに、家庭・学校・地域社会の連携を深めながら、きめ細かな義務教育の推進を図っていく必要があります。

【基本方針】

幼児教育の一層の充実が図られるよう支援するとともに、家庭・学校・地域が一体となって、こどもの個性を伸ばし育む特色ある教育の推進や学校教育施設の整備に努めます。

幼児教育特区
構造改革特区の制度に基づいた恵庭市で最初の特区で、幼稚園において満2歳児の入園を可能にする特区

構造改革特区
教育、農業、社会福祉などの分野における構造改革を推進するため各地域の特性に応じて規制の特例措置を定めた特別区域

【主要施策】

1 幼児教育の充実

父母の教育負担費を軽減するため、幼稚園就園奨励補助金の交付や私立幼稚園に対する助成などを通じて支援するとともに、小学校や地域との連携を深めながら就園児童の拡大や幼稚園機能の充実に努めます。

- 主な事業**
- ・ 幼稚園就園奨励補助の実施
 - ・ 私立幼稚園補助の実施

2 学校教育の充実

子どもの個性を伸ばす教育内容の充実と教育環境の整備を図るとともに、家庭や地域との連携を深めながら、安全で地域に根ざした特色ある教育活動を推進します。

- 主な事業**
- ・ 児童生徒の相談体制の充実
 - ・ 特別支援教育 の推進
 - ・ 特色ある学校づくり
 - ・ 児童生徒の安全教育の実施

3 教育環境の充実

安全で快適な学校環境をめざして、校舎の老朽化にともなう耐震化と大規模改造事業を推進するとともに暖房機の更新、グラウンドなどの整備を推進します。また、教育用コンピュータ機器の整備、新JIS規格の机や椅子の更新などの整備充実に努めます。

- 主な事業**
- ・ 小・中学校耐震化推進事業
 - ・ 小・中学校大規模改造事業
 - ・ 教育用コンピュータ機器整備事業

4 健康・食の教育の充実

子どもたちが将来にわたって、望ましい食生活を形成することが重要となっており、学校における食に関する指導の一層の充実と効果的な学校給食の管理を推進します。

- 主な事業**
- ・ 学校給食センター施設等整備更新事業
 - ・ 学校における食育の推進

特別支援教育
障害のある児童生徒等の自立・社会参加に向け一人一人の教育的ニーズを把握し個人の力を高めようとする教育

目標 2 2 高等学校・高等教育機関と地域の連携を図ります

- 主要施策**
- ・高等学校教育の充実と地域との連携
 - ・大学などの高等教育機関の充実と連携

【現況と課題】

○高等学校は、道内で唯一の体育科を有する恵庭南高等学校と恵庭北高等学校の2校が設置され1,927名（H16年5月現在）の生徒が学んでいます。少子化の進展にともなって生徒数が減少することも予想されますが、地元の子供たちが地元の高校に入学できるよう間口の確保や校舎の改修、温水プールなど教育施設の整備の充実を要請していく必要があります。

○本市には、大学が1校、また大学の資源開発研究所が一ヶ所設置されています。これに医療系を中心に多様な職業教育等の場としての専門学校が3校あり3,395名（H16年5月現在）の学生が学んでいます。大学、各専門学校においては、いずれも地域に開かれた高等教育機関として、市民を対象にした多様な公開講座や小学校との交流事業の実施など、市民の生涯学習を支援する教育機関として大きな存在になっています。

【基本方針】

高等学校、大学、専門学校と地域が連携を強め、ボランティア活動や公開講座等による地域との交流を深めます。

【主要施策】

1 高等学校教育の充実と地域との連携

北海道教育委員会と連携しながら間口の確保や学校施設の整備に努めるとともにボランティア活動など地域との連携を図っていきます。

- 主な事業**
- ・ボランティア活動等による地域連携、社会参加の促進

2 大学などの高等教育機関の充実と連携

大学など高等教育機関の高度な研究成果を公開講座など生涯学習の機会として開放されるよう要請していきます。また、地域における国際交流の拠点施設として整備が予定されている北海道文教大学「（仮称）国際交流センター」整備事業への支援を行います。

- 主な事業**
- ・「（仮称）国際交流センター」整備事業支援
 - ・公開講座・アシスタントティーチャー制度

アシスタントティーチャー制度
北海道文教大学の学生が教育助手となり、より充実した小学校教育、大学との交流、学生の研修を図る制度

目標 2 3 いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境づくりを進めます

- 主要施策**
- ・学習機会の充実
 - ・学習環境の充実
 - ・学習支援体制の充実

【現況と課題】

○少子高齢化、国際化、高度情報化、男女共同参画社会の実現など社会構造の急激な変化の中で、人々が生涯にわたり生きがいとゆとりを持ち充実した生活を送ることが求められています。今後、市民の学習へのニーズは一層高まり多様化が進むものと考えられます。

○学校と家庭・地域社会との連携を図りながら地域に根ざした多様な学習機会の提供をはじめ、学習情報の提供や指導者の養成と確保、生涯学習関連施設の充実など学習環境を整備し、市民のだれもが自己の充実を目指し、人生の各期に応じた学習ができるような社会を実現する必要があります。

【基本方針】

市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実や生涯学習関連施設の整備充実、学習情報の提供、指導者の養成と地域にいる人材の発掘など総合的・計画的な生涯学習の推進に努め、いつでも、どこでも、だれでも学習できる環境づくりを進めます。

【主要施策】

1 学習機会の充実

社会が急速に変化する中で、市民一人ひとりが社会の変化に柔軟に対応し、自分にとって生きがいやうるおいのある学習ができるよう、幼児期から高齢期まで人生の各期に応じた学習機会の提供と充実に努めます。

- 主な事業**
- ・仲よしこども館の充実
 - ・市民講座・公民館サークル活動の充実
 - ・コミュニティスクール事業の充実

コミュニティスクール事業
学校を拠点に地域の住民が学習を通じて交流を図る事業

2 学習環境の充実

学校施設や青少年研修センターなどの身近な施設を活用した地域コミュニティ活動や青少年の育成のための体験や学習、遊びの機会の拡充など、市民の幅広い学習活動が展開できる環境整備に努めます。

- 主な事業**
- ・ 公民館・地区会館の整備
 - ・ (仮称) 子どもセンター整備事業 (再掲)

3 学習支援体制の充実

市民の一人ひとりが生涯を通じて学ぶことができるよう、関係機関や団体と連携して学習機会や学習情報の提供、指導者の養成や学習ボランティア活動への支援や人材の育成に努めながら、総合的な学習活動の推進を図ります。

- 主な事業**
- ・ 子ども情報センターの充実
 - ・ 生涯学習指導者登録と活用
 - ・ 学習活動団体の育成支援

目標 2 4 生涯各期にわたる読書環境を充実します

- 主要施策**
- ・ 恵庭市子ども読書プランの推進
 - ・ 図書館サービス計画の推進
 - ・ 図書情報提供システムの構築

【現況と課題】

○市民の多様化する読書ニーズに対応した資料・情報の収集と提供、学習の機会や場の提供などを中心としたサービスを行っており、生涯の各期における学習の重要性はますます高まっています。

○本市では乳児を対象にした「ブックスタート」を全国の自治体に先駆けて実施し、また、すべての小学校図書館に専任の司書を全道で初めて配置するなど、子どもの読書環境整備と各世代に応じた読書環境や学習環境の充実に努めてきました。さらに、市民の自主的な読書、学習、調査研究活動を支えていくためには、蔵書の充実、全域サービスなど、きめ細かな取組みが求められています。

【基本方針】

乳幼児期から生涯各世代に応じた読書環境や学習環境を充実していくとともに市全域での利用サービスネットワークの構築に取り組みます。

【主要施策】

1 恵庭市子ども読書プランの推進

次代を担う子どもたちの「聴く力」を伸ばし、「生きる力」を育むため、乳幼児期や学校図書館における読書環境を充実します。

- 主な事業**
- ・ ブックスタート事業
 - ・ 中学校学校司書の配置

2 図書館サービス計画の推進

読書の地域間格差や情報提供を図るため、ブックステーションの設

ブックスタート
乳児の時から親子
で絵本に親しみ、言
葉と心を育むため、
図書館と保健セン
ターが共同で取り
組む事業

置など新たなネットワークの構築や本館をはじめ、各分館における快適な読書環境の施設整備を図りながら、全域利用サービスの向上に努めます。

- 主な事業**
- ・ 図書館システムの更新
 - ・ ブックステーション の設置

3 図書情報提供システムの構築

生涯各時期における学習課題や多様な市民の読書ニーズに応えられるよう情報提供システムを構築します。

- 主な事業**
- ・ 新着情報配信サービス

ブックステーション
図書館の本館・分館
機能を補い地域で
貸出しを行う

目標 2 5 個性豊かな資質の高い芸術文化を築いていきます

- 主要施策**
- ・ 芸術文化の振興
 - ・ 郷土芸能の保存・普及

【現況と課題】

○ライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化の進展により、これまでも増して心豊かな充足した生活が求められ、音楽などの芸術文化活動が一層活発化していくものと予想されます。

○本市では社会教育事業の一環として市民会館や公民館、市立図書館などの場において様々な文化事業が実施されているほか、市民団体による自主的な展覧会や舞台発表会が盛んに行われています。さらには市民が自主運営する「夢創館」においても、市民の新しい芸術文化活動の拠点として、様々なイベントが行われています。

○文化団体の育成や各種活動の場の充実に努めながら、個性豊かな芸術文化の創造・発展と恵庭すずらん踊りや恵庭岳太鼓など郷土芸能の保存・普及をめざしていくことが求められています。

【基本方針】

市民主体による自主的な文化活動を支援するとともに、郷土芸能の保存普及と様々な芸術鑑賞機会を提供するなど個性豊かな資質の高い地域文化の創造をめざします。

【主要施策】

1 芸術文化の振興

社会の動向や市民ニーズを把握しながら、市民の芸術鑑賞機会の拡充、施設整備を図ります。

- 主な事業**
- ・ 芸術鑑賞機会の充実
 - ・ 文化団体の育成支援

2 郷土芸能の保存・普及

郷土意識を育成し、ふるさと文化を高める郷土芸能の保存普及に努めます。

- 主な事業**
- ・ 郷土芸能団体の育成

目標 2 6 カリンバ遺跡などの文化財を保護し活用します

- 主要施策**
- ・ 史跡カリンバ遺跡の整備
 - ・ 埋蔵文化財の発掘・保存の推進
 - ・ 郷土資料館機能の充実
 - ・ 郷土史の記録保存

【現況と課題】

○文化財は、未来に継承すべき市民の貴重な財産です。市内には、埋蔵文化財の包蔵地として122箇所が確認されており、その中で、平成17年3月、国の史跡に指定された「カリンバ遺跡」は、合葬墓の中から副葬品として多数の漆製品などが出土し、世界的に例を見ない遺跡として注目を集めています。

○歴史や文化を伝える埋蔵文化財や郷土資料などの文化遺産の保存・保護に努めるとともに、地域の資源として有効に活用を図ることが必要です。学習や研究のために情報を提供する施設や出土遺物の保管施設について整備する必要があります。

【基本方針】

カリンバ遺跡の史跡整備を進めるとともに、郷土の歴史や文化を学ぶ場となる郷土資料館の展示機能を充実していきます。

【主要施策】

1 史跡カリンバ遺跡の整備

国の史跡指定を受けたカリンバ遺跡について、市民共有の財産として有効に活用を図りつつ良好な状態で後世に引き継ぐため、市民の意見を取り入れながら整備を進めます。

- 主な事業**
- ・ 史跡整備構想の推進

2 埋蔵文化財の発掘・保存の推進

埋蔵文化財の包蔵地として確認されている地区での開発行為にあたっては、発掘調査が必要になることから、埋蔵文化財の所在状況を的確に把握し、調査を実施するとともに、発掘された出土遺物について

埋蔵文化財
地中に埋蔵されて
いる有形文化財

カリンバ遺跡
黄金地区で発見さ
れた縄文時代の遺
跡で、赤漆塗り櫛な
どの貴重な副葬品
が出土

整理保存し市民の学習資料として紹介していく必要があります。

主な事業 ・埋蔵文化財発掘調査事業

3 郷土資料館機能の充実

郷土資料館で収蔵している分野は、郷土の歴史や文化など多岐にわたり、開館以来、資料の収集に努めてきました。先人から受け継がれてきた文化財を大切に保存し、恵庭の遺産として将来へ継承していきます。

主な事業 ・アーカイブ事業

4 郷土史の記録保存

恵庭市史は、昭和54年に初版が完成し発刊されましたが、昭和52年以降の歴史の変遷が記録保存されていないことから、これを補完するため調査研究や資料収集、資料調査を行っていきます。

主な事業 ・恵庭市史・新版編さん事業

アーカイブ事業
ビデオ等を使った
聞き取りによる古
記録保存事業

目標 2 7 さまざまなスポーツに誰もが参加できる環境づくりを進めます

- 主要施策**
- ・生涯スポーツの振興
 - ・競技スポーツの振興
 - ・スポーツ環境の整備充実

【現況と課題】

○スポーツは体力の維持や増進だけではなく、仲間づくりや生きがいを育み、市民生活を健康で豊かにするものです。これまで子どもから高齢者まで各期に応じたスポーツ活動の機会を提供するとともに、スポーツ関係団体の育成・強化を通して競技スポーツレベルの向上にも努めてきました。

○価値観や生活様式の多様化とともに、市民の健康づくりへの意識も高まっています。今後もそれぞれの体力や目的に応じて、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備していくことが大切です。また、競技スポーツの振興や競技水準の向上を図るために施設整備を行うとともに、各種競技団体への支援、指導者の育成を図る必要があります。

【基本方針】

市民誰もが生涯各期に応じて、さまざまなスポーツやレクリエーションに親しむことができる生涯スポーツの振興と各種競技団体への支援、指導者の発掘・育成に努めるとともに競技スポーツの振興を図ります。

【主要施策】

1 生涯スポーツの振興

市民が生涯の各期に応じてスポーツに親しめるよう、軽スポーツ、ニュースポーツの普及を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの創設を支援します。

軽スポーツ
子供から老人まで
多くの人が楽しめる
身体への負担が
軽いスポーツ

- 主な事業**
- ・スポーツイベントの充実
 - ・スポーツ指導者の養成
 - ・総合型地域スポーツクラブの創設支援

2 競技スポーツの振興

市民のスポーツ活動の振興と競技水準の向上のため、各種競技団体の育成・強化などに努め競技スポーツの振興を図ります。

- 主な事業**
- ・スポーツ団体の育成強化
 - ・スポーツ観戦機会の充実

3 スポーツ環境の整備充実

スポーツ施設の整備充実、施設管理の民間委託などを含めた環境の整備に努め、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援促進します。

- 主な事業**
- ・スポーツ施設の整備
 - ・総合体育館リニューアル事業

基本目標 4 生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり

市街地整備

目標 2 8 職・住・遊・学などの都市機能が充実したまちづくりを進めます

- 主要施策**
- ・ 既成市街地の整備
 - ・ 新市街地の整備
 - ・ 農村地域の整備

【現況と課題】

○都市計画区域 は、無秩序な市街化を抑制し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域に区分されています。昭和 46 年に都市計画区域を設定した以降、計画的に市街化を進めてきており、最近では平成 16 年に市街化区域の見直しを行っています。

○恵庭、恵み野、島松の J R 線各駅を中心に市街地が形成されており、都市基盤の整備とともに 3 市街地の一体化が図られてきました。

自然環境や農村地域との調和と居住環境の向上を図りながら、地域の個性・特徴を生かした魅力的な市街地形成を進めることが必要です。

○昭和 60 年に恵庭ハイコンプレックスシティ構想 を策定し、道央圏の中核都市として人口、産業、業務等の諸機能を受け入れつつ、職・住・遊・学などの都市機能の充実を図ってきました。今後も広域的視点から求められる各種機能を高めながら市街地の計画的な整備を進めていくことが必要です。

【基本方針】

恵庭・島松・恵み野駅を地域の中心とし、地域の特徴を生かした市街地整備を進めるとともに、自立した都市として商業・業務・工業・文化・学ぶ・にぎわい等の都市機能の充実をめざした計画的なまちづくりを進めます。

【主要施策】

1 既成市街地の整備

職・住・遊・学などの都市機能が充実したまちづくりに向けて計画的な土地利用を進めるとともに、既存市街地の整備、環境保全、高齢社

都市計画区域
都市計画法に基づいて、土地利用、施設整備、市街地開発事業が規制される区域。国有林を除く市域が指定

恵庭ハイコンプレックスシティ構想
職・住・遊・学などの都市機能の充実と相乗効果により快適で活力あるまちづくりをめざす。恵庭 R B パークやテクノパーク、黄金土地区画整理事業を位置付ける

会等に対応した都市づくりについての検討を進めます。

- 主な事業**
- ・黄金土地区画整理事業
 - ・恵庭駅西口周辺再整備事業（再掲）

2 新市街地の整備

市街地の一体性と良好な住環境の形成をめざして土地利用を進めます。また、新たな工業用地確保について、企業立地動向を見極めながら検討を進めます。

- 主な事業**
- ・新市街地の整備

3 農村地域の整備

農村景観を維持するとともに道路整備や生活排水処理施設の設置など居住環境の整備を進めるなど快適で安心して生活できる農村地域づくりを進めます。

- 主な事業**
- ・農道の整備（再掲）
 - ・合併浄化槽の整備（再掲）

目標 2 9 都市の中心としての恵庭駅周辺整備を進めます

主要施策 ・ 恵庭駅西口周辺再整備事業の推進

【現況と課題】

○「まちの顔」となる中心地の形成が課題となっています。恵庭駅周辺地区が、まちの顔としてふさわしい地区となるよう土地の高度利用を図るとともに、快適で親しみのある歩行空間の整備を進めていく必要があります。

○駅東側地区では、黄金土地区画整理事業により都市基盤整備が進められています。既存市街地に面している駅西側地区では、駅前広場の拡張整備や駅へのアクセス向上、安全で快適な道路・交通体系の整備を進めるとともに、住商一致型の個性ある商業・業務地域の形成をめざした市街地再整備を進めていくことが必要です。

【基本方針】

都市の中心としてふさわしく利便性の高い恵庭駅周辺地区をめざし、西口駅前広場拡張整備等の都市基盤と都市機能の充実を図る地区再整備事業を推進します。

【主要施策】

1 恵庭駅西口周辺再整備事業の推進

恵庭駅周辺地区について、恵庭の「顔」としてふさわしい地区として土地・建物の高度利用とこれを支える都市基盤整備を推進します。

主な事業 ・ 恵庭駅西口周辺再整備事業

目標 3 0 市営住宅の整備を進めます

- 主要施策**
- ・住宅施策の充実
 - ・市営住宅の整備

【現況と課題】

○本市には平成 16 年度末で 13 団地 1, 237 戸の市営住宅があります。平成 9 年度に公共賃貸住宅再生マスタープランを策定し、建替を中心とした計画を進めており、現在は、平成 14 年度に着手した恵央団地の建替事業を進めています。

【基本方針】

少子高齢化社会に対応した良好な住環境の形成に努めるとともに、市営住宅の担う役割を踏まえた既存市営住宅の建替え整備を進めます。

【主要施策】

1 住宅施策の充実

少子高齢化社会や循環型社会に対応した安全で快適な住環境及び都市環境の向上に努めます。

- 主な事業**
- ・地域住宅計画の策定

2 市営住宅の整備

恵央団地の建替えを推進し、良質な居住水準を確保するとともに、市営住宅の担うべき役割を踏まえた住宅ストックの形成に努めます。

- 主な事業**
- ・恵央団地建替事業

目標 3 1 ユニバーサルデザインのまちをめざします

主要施策 ・ユニバーサルデザインの推進

・交通バリアフリーの推進

【現況と課題】

○高齢者・障がい者等への配慮がなされた、暮らしやすい社会をつくっていくことが求められています。まちづくりや暮らしのさまざまな場面において障害となっているものを解消するとともに、すべての人が利用しやすいように配慮したユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくことが必要です。

○平成 14 年に恵庭市交通バリアフリー基本構想を策定し、恵庭駅や恵み野駅におけるバリアフリー化 や重点整備地区内の道路・駅前広場などのバリアフリー化整備とソフト事業を進めています。

【基本方針】

すべての人が利用しやすいように配慮したユニバーサルデザインの考え方のもとに公共的施設の計画づくりを進めるとともに、ユニバーサルデザインの普及・推進に努めます。

【主要施策】

1 ユニバーサルデザインの推進

年齢、性別、身体、国籍などにかかわらず、すべての人に配慮し、環境、建物・施設等をデザインするユニバーサルデザインの考え方を取り入れていきます。

主な事業 ・ユニバーサルデザインの普及

2 交通バリアフリーの推進

恵庭駅と恵み野駅を中心とする道路等のバリアフリー化と河川空間を含めた親水エリアのバリアフリー化を進めるとともに、すべての市民が理解を深め合えるよう交流や学習を通じて心のバリアフリーに関する啓発活動に取り組みます。

主な事業 ・交通バリアフリー特定事業
・島松駅のバリアフリー化調査・検討

ユニバーサルデザイン

障がい者や高齢者だけでなく、全ての人に配慮した環境、建物・施設、製品をつくっていくこと

バリアフリー化
鉄道、道路、河川等の公共施設等において、高齢者や障害者のある人等の利用に配慮し、段差等の物理的な障害(バリア)をなくすこと

目標 3 2 市内道路網の整備と広域道路・自転車道の整備をめざします

- 主要施策**
- ・ 広域幹線道路網の整備
 - ・ 都市内幹線道路網の整備
 - ・ 橋梁の整備

【現況と課題】

○主要幹線道路は、都市の骨格を形成するとともに、近隣市町との広域的な結びつきを強めて都市の健全な発展を支えることから、道央圏域を結ぶ広域幹線道路や自転車道の整備促進を図っていくとともに、恵庭・恵み野・島松の3市街地を結ぶ幹線道路やJR千歳線で分断されている市街地を連絡する道路網の整備を進めていく必要があります。

○市街地での市道舗装率は、70%を超えていますが、計画的に改良舗装を促進していく必要があります。また、橋梁は、現在141橋ありますが、今後、河川改修などに伴う架換えが必要となります。

【基本方針】

道路・橋梁の計画的な整備を進めるとともに、道路改良・補修に努め安全な道路環境と利便性の向上をめざします。また、札幌恵庭自転車道の整備を促進します。

【主要施策】

1 広域幹線道路網の整備

広域的な地域交流のための幹線道路整備や広域サイクリングロードのネットワーク化整備を関係機関と連携して進めます。

- 主な事業**
- ・ 西6線道路の道道昇格要請
 - ・ 羊ヶ丘通整備の促進
 - ・ 道道札幌恵庭自転車道線整備の促進
 - ・ 千歳川流域の広域的サイクルネットワーク機能促進
 - ・ 道の駅「花ロードえにわ」整備の促進

2 都市内幹線道路網の整備

都市の骨格となる幹線道路の整備により市街地の一体化を進めるとともに、道路改良や維持修繕、歩道の整備により、安全な交通の確保と沿道の環境整備を進めます。

- 主な事業**
- ・都市計画道路整備事業
 - ・道路補修事業

3 橋梁の整備

河川改修等にもなう橋梁の整備を推進し、安全確実な交通の確保をめざします。

- 主な事業**
- ・恵庭橋架換事業

目標 3 3 冬も移動がしやすい環境づくりを進めます

- 主要施策**
- ・ 除排雪体制の充実
 - ・ 除排雪活動の充実

【現況と課題】

○冬季積雪時の除排雪は市民生活の上で重要な課題となっており、生活道路等の除排雪の他、パートナーシップ排雪制度等の自主的な除排雪活動への支援制度により冬季の道路交通を確保してきました。

○冬期間の道路交通の確保や安全性と円滑性への市民要望は多様化しており、より高度な除排雪と地域と連携した除排雪活動等の取り組みが必要です。

○高齢者や障害者への除排雪支援について充実していく必要があります。

【基本方針】

冬季においても安全で移動しやすく快適な生活環境の確保をめざし、地域と行政が協働して地域の実情にあった除排雪方法について検討し、除排雪対策を充実します。

【主要施策】

1 除排雪体制の充実

地域と行政が協働して地域の実情にあった除排雪方法について検討し、冬季における交通と安全の確保を図る除排雪体制を充実していきます。

- 主な事業**
- ・ 凍結路面对策の実施
 - ・ パートナーシップ排雪制度の普及促進
 - ・ 融雪施設設置費助成事業

2 除排雪活動の充実

高齢者世帯など除排雪弱者に対し、地域ぐるみのボランティア活動などによる支援を進めていきます。

- 主な事業**
- ・ 除雪ボランティア活動の促進

目標 3 4 道路沿線の美化とまちの案内標識を充実します

- 主要施策**
- ・ 快適な道路環境の創出
 - ・ 道路標識・市内案内標識の充実
 - ・ 地図の整備
 - ・ 住居表示の推進

【現況と課題】

○道路の街路樹や植樹帯は公園や緑地をつなぐ緑の帯となり、緑豊かな沿道景観を創出しています。街路樹の補植や植樹帯の適切な管理等を行い、道路の緑化とまち全体の景観の向上に努めていく必要があります。

○公共施設やまちの施設を案内する表示板等について、利用者の利便性を高めるために駅や主要施設、主要な交差点での案内標識を充実していく必要があります。

【基本方針】

街路樹の補植や植樹帯の適切な管理を進め、美しく快適な道路環境を創出していくとともに、目的地をわかりやすく案内する道路表示板・市内案内表示板等の設置を進めます。

【主要施策】

1 快適な道路環境の創出

街路樹の植栽や植樹帯の適切な管理を行うなど国、道、関係団体と連携し、道路沿線の美化に努め、快適で美しい道路環境を創出します。

- 主な事業**
- ・ ウェルカムフラワーロード活動 の促進
 - ・ シーニックバイウェイ活動 の促進（再掲）

2 道路標識・市内案内標識の充実

見やすい標識表示や主要地点名標識設置を進めるとともに、市内案内標識を充実し、目的地をわかりやすく案内します。

- 主な事業**
- ・ 道路標識の充実

植樹帯
道路わきの街路樹を
植えるための樹

ウェルカムフラワ
ーロード活動
恵庭市内への入口と
なる道路に花を植え
て市内へ来る人たち
を歓迎する美化活動

シーニックバイウ
ェイ活動
道(みち)をきっかけ
に地域住民と行政が
連携を深め景観をは
じめとした地域資源
の保全・改善を進め
る取組

3 地図の整備

地球上の位置を表す新基準（世界測地系）成果により土地境界が容易に復元できる地籍調査事業及び旧基準（日本測地系）で地図が調製されている区域の世界測地系へ変換するための測地成果 2000 変換事業を継続して実施します。

- 主な事業**
- ・ 地籍調査事業
 - ・ 測地成果 2000 変換事業

4 住居表示の推進

「わかりやすいまちづくり」を推進するために従来の地番を使った住所の表示から住居表示法に基づいた住所の表示を行います。

- 主な事業**
- ・ 住居表示の実施

目標 3 5 エコバス 等市内公共交通のネットワークを充実します

- 主要施策**
- ・市内交通ネットワークの充実
 - ・エコバス等の事業運営充実
 - ・駐車場・駐輪場対策の推進

【現況と課題】

○市内公共交通は、ＪＲ千歳線と民間２社のバス路線、農村地域を走る代替バス運行路線の他、平成 14 年 11 月より、えにわコミュニティバスが市内 3 駅を結ぶ 3 路線で運行を開始したことで、市内交通輸送体系が拡充されています。

○高齢者等の交通弱者や市民の多様な交通手段の確保の点から市内バス路線の重要性は高く、今後もバス路線の維持と利便性の向上を図る必要があります。

○ＪＲ千歳線は、大量性、定時性に優れ、環境にもやさしい重要な公共交通機関として都市間交通を担っており、平成 14 年に快速列車の市内停車が実現したことで利便性が一層増しています。さらに、恵庭・恵み野・島松の 3 駅は、市街地の中央に位置していることから、鉄道とバス路線を結びつけながら市内交通ネットワークの充実を図っていくことが必要です。

○市民駐車場や駐輪場は、市内 3 駅に重点的に設置されていますが、利用者が多く狭隘状態にあります。また、駅前における放置自転車対策も課題になっています。

【基本方針】

高齢化の進展や環境問題等の観点からも公共交通機関の役割は重要であり、鉄道やエコバス等の利便性と利用の向上を図りながら市内公共交通のネットワーク網を維持するとともに、駅周辺における駐車場と駐輪場の整備と利用マナーの向上をめざします。

【主要施策】

1 市内交通ネットワークの充実

交通弱者や通勤・通学の足として、市内バス路線やＪＲ千歳線の利用しやすい環境を検討します。

エコバス
えにわコミュニティバスの略称。市内の公共交通の充実、移動に制約のある市民の社会参加促進を目的に平成 14 年より運行開始

主な事業 ・交通バリアフリー特定事業（再掲）

2 エコバス等の事業運営

エコバス及び代替バス路線の安定的運営を図ります。

主な事業 ・えにわコミュニティバス事業
・代替バス運行事業

3 駐車場・駐輪場対策の推進

市民駐車場の計画的な整備と有料化について検討するとともに、自転車利用の促進と駐輪場の利用マナーを向上します。

主な事業 ・市民駐車場・駐輪場の整備
・放置自転車対策の推進

目標 3 6 水道水源の確保と水道施設整備を進めます

- 主要施策**
- ・ 水資源の確保
 - ・ 上水道施設の整備
 - ・ 効率的な事業運営

【現況と課題】

○本市の水道は、漁川を水源とする石狩東部広域水道企業団からの受水（日最大給水量 24,000m³）と市浄水場によりまかっています。将来に向けた水需要への対応、及び水道水の安定供給を図るため、千歳川を水源とする石狩東部広域水道企業団の拡張事業を進めています。

○清浄で低廉な水を供給していくため、漁川の水質保全と配水管等の水道施設整備を計画的に実施していくとともに、経営の効率化を進めることが必要です。

【基本方針】

安全で良質な水の安定的な供給に必要な石狩東部広域水道企業団の拡張事業を促進するとともに、水道施設の更新を進めます。

【主要施策】

1 水資源の確保

安全で良質な水の安定供給に努めるとともに新たな水源を確保します。

- 主な事業**
- ・ 石狩東部広域水道企業団拡張事業
 - ・ 第 3 次拡張事業

2 上水道施設の整備

石綿管・老朽管の敷設替や機械設備の更新を進めるとともに災害等に対応できる施設整備を進めます。

- 主な事業**
- ・ 石綿管更新事業

3 効率的な事業運営

効率的な事業運営を進めて経営基盤の強化をはかるとともに、利用者へのサービス向上に努めます。

- 主な事業**
- ・ 民間活力の導入

石狩東部広域水道企業団
北海道、江別市、千歳市、恵庭市及び北広島市の 5 団体に組織し、漁川ダムに水道水利を確保し 4 市全域へ用水を供給

目標 3 7 下水道施設整備を進めます

- 主要施策**
- ・ 下水道施設の整備
 - ・ 終末処理場の整備
 - ・ 効率的な事業運営

【現況と課題】

○平成 16 年度末における公共下水道の予定処理区域は、1,836.5ha で、整備率は 98.5%、下水道普及率は 96.5%となっており、美しさと豊かさを兼ね備えたまちづくりに公共下水道の整備が欠かせません。

○雨水管渠 の整備率は 86.2%で、柏木川やユカンボシ川の改修などに合わせて整備を進めるとともに、河川への汚濁負荷軽減のため、合流改善や終末処理場の機器更新等を進めていく必要があります。

管渠
汚水・雨水を流す管
のこと

【基本方針】

下水管合流区域の改善や農村地域における合併浄化槽の整備を進め、河川の水質悪化防止と環境衛生の向上に努めます。

【主要施策】

1 下水道施設の整備

管渠施設や農村地域における合併浄化槽の整備及び合流区域の改善計画による放流水質の改善を進めます。

- 主な事業**
- ・ 下水管等の整備
 - ・ 合流改善計画の推進
 - ・ 合併浄化槽の整備

2 終末処理場の整備

合流改善にともなう終末処理場の整備や施設更新を進めるとともに、発生汚泥を下水道資源として有効利用に努めます。

- 主な事業**
- ・ 終末処理場の整備
 - ・ 発生汚泥の有効利用

3 効率的な事業運営

効率的な事業運営を進めるとともに、受益者負担を明確にし公営企業化の検討・移行準備を進めます。

- 主な事業**
- ・ 公営企業化の検討・移行準備

目標 3 8 ごみ処理施設を整備しごみを適正に処理します

- 主要施策**
- ・ごみ処理施設の建設
 - ・ごみ埋立処分場の整備
 - ・白樺ごみ埋立処分場跡地環境調査

【現況と課題】

○本市のごみ焼却施設が平成 14 年 12 月より老朽化により休止しており、新たなごみ処理施設の建設は、早急に取り組まなければならない課題となっています。平成 11 年度に、2 市 4 町で構成する「道央地域ごみ処理広域化推進協議会」が設置され、広域によるごみ処理施設の建設をめざして検討を進めています。

○可燃ごみのすべてが埋立処分されていることから、埋立処分場の供用期間が短縮されることになり、次期処分場の建設が必要になります。また、昭和 59 年度までごみ埋立処分場であった白樺ごみ埋立処分場跡地の継続的な環境調査が必要です。

【基本方針】

ごみの適正処理と減量化を推進し、ごみ埋立処分量の低減化を図るとともに、ごみ広域処理施設の早期建設をめざします。

【主要施策】

1 ごみ処理施設の建設

環境への影響に配慮し事業費用の縮減を図りながら広域ごみ処理施設の建設を進めます。

- 主な事業**
- ・ごみ広域処理施設整備事業

2 ごみ埋立処分場の整備

可燃ごみ焼却施設の休止で埋立処分場の供用期間が短縮しており、

道央地域ごみ処理
広域化推進協議
会

恵庭市・北広島市・
長沼町・南幌町・由
仁町・栗山町の 2 市
4 町で構成

埋立処分量の低減と次期埋立処分場の建設を計画的に進めていきます。

主な事業 ・ 第 5 期埋立処分場の造成

3 白樺ごみ埋立処分場跡地環境調査

白樺ごみ埋立処分場跡地の継続的な環境調査を実施します。

主な事業 ・ 白樺ごみ埋立処分場跡地環境調査の実施

目標 3 9 ごみの減量化とリサイクルを推進します

- 主要施策**
- ・ごみ減量化の推進
 - ・資源リサイクルの推進

【現況と課題】

○ごみの排出量が増加する中で、持続可能な循環型社会の構築が求められており、ごみの排出抑制と適正処理が重要になってきます。ごみの分別を徹底し、ごみの減量化・再資源化を推進していく必要があります。

○本市は、平成 12 年度にリサイクルセンターを稼働させており、地域住民による資源物回収の取り組みが行われています。

○環境への負荷ができる限り低減される社会をめざしていくことが求められており、より多くのごみを資源物として収集し処理するまでの体制づくりを進めていく必要があります。

【基本方針】

市民、事業者、行政の役割分担と協働により、ごみの減量化とごみ分別を徹底するとともに、資源対象物の拡大による資源リサイクルを推進し、環境保全と持続可能な資源循環型社会の形成をめざします。

また、処理経費の有料化について検討します。

【主要施策】

1 ごみ減量化の推進

ごみの減量化や再資源化についての情報を提供するとともに市民、事業者、行政が過大包装や使い捨て商品等の消費を抑え、ごみを発生・排出しない、環境にやさしい循環型社会へ向けた活動を強めます。

- 主な事業**
- ・ごみ発生排出抑制対策の推進

2 資源リサイクルの推進

ごみ分別の徹底とリサイクルを推進するとともにプラスチック製ごみ等の資源物として収集されていないごみを可能な限り資源物として処理します

- 主な事業**
- ・資源対象物の拡大

循環型社会
大量生産・大量廃棄型の社会に代わり、廃棄より再利用・再資源化を第一に考え、新たな資源の投入をできるだけ抑えて環境への影響を少なくする社会

リサイクルセンター
島松沢に建設。資源物の選別、資源化を行っている

目標 4 0 市民の防災意識を高めます

- 主要施策**
- ・ 防災対策の推進
 - ・ 防災備蓄食料の整備
 - ・ 避難所等の確保と自主防災組織の育成

【現況と課題】

○恵庭市の災害は、過去において水害による被害が多く、地域防災計画も風水害対策が中心の防災対策でした。しかし、地震や火山噴火等の大規模な災害に対する対策も必要なことから、平成 9 年に地震災害対策編、平成 15 年に火山災害対策編を加えて、地域防災計画を見直し、各種災害に備えています。

○大規模災害が発生した場合の防災対策は、行政だけで対応できるものでないことから、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、自主防災組織の育成を図っていくとともに、災害の予防対策や災害時における応急対策、災害復旧対策を効果的に実践できる体制の確立など、地域防災体制の確立が求められています。

【基本方針】

大規模災害に備えて防災意識を高めるとともに、自主防災組織の育成等、地域住民や事業所、ボランティアなどと協力して災害時に対応できる仕組みづくりを進めます。

【主要施策】

1 防災対策の推進

防災訓練や防災教育を推進するとともに防災設備の点検・整備に努め、緊急時に対応できる体制を確保します。

- 主な事業**
- ・ 総合防災訓練の実施
 - ・ 地域防災無線更新事業
 - ・ 防災ガイドブックの更新

2 防災備蓄食料の整備

緊急時の食料を備蓄するとともに、市内民間企業と防災備蓄に関する協定を結び災害時に備えていきます。

主な事業 ・ 防災備蓄協定の締結

3 避難所等の確保と自主防災組織の育成

地域住民や事業所、ボランティアなどと協力して災害時に対応できる仕組みづくりを進めるとともに、効率的に運営できるよう避難所を確保します。

主な事業 ・ 自主防災組織の育成

目標 4 1 治水対策を進めて安全で安心して暮らせるまちをめざします

- 主要施策**
- ・千歳川流域の治水対策の促進
 - ・河川整備事業の促進

【現況と課題】

○千歳川流域には、広大な低平地が広がっていることから、洪水氾濫を繰り返しています。河川の氾濫や内水被害の軽減を図るため、治水対策を早期に実現することが重要な課題です。

○市内を流れる河川の改修にあたっては、河川環境の保全と市民が川とふれあえる親水空間の整備が求められています。

【基本方針】

千歳川流域の治水対策を促進するとともに、市内各河川の河川整備を進め、洪水被害の無い安全・安心の地域をめざします。

【主要施策】

1 千歳川流域の治水対策の促進

千歳川河川整備計画にもとづき、千歳川流域治水対策の早期実現に向けて国、道、流域自治体が連携して治水対策を進めます。

- 主な事業**
- ・千歳川河川整備の促進

2 河川整備事業の促進

漁川、茂漁川、ユカンボシ川、柏木川、島松川、ルルマップ川河川整備事業を促進するとともに、市民の憩いの場としての親水空間づくりに努めます。

- 主な事業**
- ・河川整備事業の促進

目標 4 2 消防・救急体制を充実します

- 主要施策**
- ・ 消防力の充実
 - ・ 火災予防対策の充実
 - ・ 救急救助対策の充実

【現況と課題】

○本市の消防体制は、常備消防 1 本部 1 署 2 出張所、非常備消防 1 団 5 個分団で組織されています。各種の災害に対応し、災害事象の変化に応じた消防体制の充実を図るとともに、市民の防火意識の高揚に努めるなど、予防消防の強化が必要です。

○地域防災の中核的存在である消防団は、近年、団員数の減少傾向が見られるため、地域防災体制の充実と大規模災害に備えるためにも青年・女性層の加入促進を図っていく必要があります。

○本市の救急需要は、高齢化の進展や疾病構造の変化から年々増加しています。また、救急現場や搬送途上において呼吸・循環不全に陥る傷病者が増加する傾向にあることから、救命率の向上に努める必要があります。

【基本方針】

市民の防火意識を高めつつ、複雑多様化する消防活動に対応できる車両・装備を更新するとともに、医療機関と連携した救急救助体制の整備や市民を対象にした救命講習の普及に努めます。

【主要施策】

1 消防力の充実

消防ポンプ自動車等の車両、資機材の高度化や施設を整備し、総合的な消防力の充実を図ります。

- 主な事業**
- ・ 消防施設等の整備・更新
 - ・ 消防・救急無線デジタル化整備事業

2 火災予防対策の充実

市民一人ひとりの防火意識を高め、住宅用防災機器の普及推進を図るとともに、防火対象物における消防設備の維持管理と違反是正対策を強化する等、防火安全対策を推進します。

- 主な事業**
- ・ 防火意識の高揚
 - ・ 立入検査の強化推進

3 救急救助対策の充実

医療機関と連携し、傷病者の搬送途上における救命効果を向上させるメディカルコントロール体制 を充実していくとともに市民に対しての応急手当普及活動を進めます。

- 主な事業**
- ・ メディカルコントロール体制の充実
 - ・ 救命講習会の開催

メディカルコントロール体制
救急隊員が搬送中
に行う応急措置の
質を医学的観点か
ら保証する制度・事
前の研修・搬送中の
医師との連絡・事後
の検証が大きな柱
となっている

目標 4 3 市民が安心して暮らせるまちをめざします

- 主要施策**
- ・ 防犯意識の高揚
 - ・ 防犯体制の強化

【現況と課題】

○市の発展と人口の増加に比例し、犯罪の発生も年々増加の傾向にあり、犯罪年齢層の低下や巧妙な手口による詐欺犯罪が全国的に増加しています。今後、高齢化社会の進展とともに一人暮らしの高齢者や留守家庭の増加などが予測されることから、市民一人ひとりの防犯意識を高めることが必要です。

○市民が安心して暮らせる犯罪の無い明るいまちづくりに向け、警察など関係機関と連携した防犯意識の普及・啓発と地域コミュニティを生かした防犯に取り組んでいくとともに防犯灯の整備や警察署を誘致していくことが必要です。

【基本方針】

犯罪の無い安心して暮らせる明るいまちをめざし、警察など関係機関と連携のもとに防犯活動の充実や防犯施設を整備するとともに警察署の誘致を図ります。

【主要施策】

1 防犯意識の高揚

地域や関係団体と警察署が連携をとりながら、市民一人ひとりの防犯意識を高めて犯罪のない安全安心のまちづくりを進めます。

- 主な事業**
- ・ 自主防犯事業

2 防犯体制の強化

防犯連絡協議会を中心に地域単位での防犯組織づくりをすすめるとともに、警察署の誘致や防犯灯の整備促進など防犯体制の強化に努めます。

- 主な事業**
- ・ 警察署の誘致・交番の拡充促進
 - ・ 防犯灯の整備

目標 4 4 交通安全対策を充実します

- 主要施策**
- ・交通安全活動の推進
 - ・交通安全対策の充実

【現況と課題】

○自動車保有台数や運転免許取得者の増加に比例するように、交通事故発生件数も増加する傾向にあり、年間 296 件(H16)の事故が市内で発生しています。

○事故の巻き添えや誘発の一因となっている若年層における無謀運転や自転車の安全利用など若者を対象とした交通安全教育の実践や交通環境の悪くなる冬期間における交通安全対策、幼児・児童及び高齢者、障害者、自転車利用者等の交通弱者に対する交通安全対策を重点的に推進する必要があります。

【基本方針】

交通安全教育の実施や交通安全運動を展開し、交通安全に対する市民意識の向上とともに、交通事故を防ぐ効果的な交通安全施設の整備を進めます。

【主要施策】

1 交通安全活動の推進

交通安全指導及び交通安全教育を推進します。特に、幼児・児童、高齢者に対する交通安全教育を充実します。

- 主な事業**
- ・交通安全講習会の実施

2 交通安全対策の充実

交差点等道路の危険箇所の点検や改良整備を進めるとともに交通量の多い国道に休憩施設を設けるなどの交通安全対策を強化します。

- 主な事業**
- ・交通安全対策の強化

目標 4 5 基地との共存を図りながら基地対策事業を進めます

主要施策 ・ 基地対策の推進

【現況と課題】

○本市には、自衛隊の島松駐屯地、南恵庭駐屯地、北恵庭駐屯地の3駐屯地があります。また、市域の約23%を占める北海道大演習場が所在し、陸上自衛隊と航空自衛隊の演習地となっています。

○ジェット戦闘機や重戦車重火砲の演習に起因する騒音や振動、演習場内の荒廃の緩和を図るため、障害防止・騒音防止・民生安定事業を推進し、市民生活の安定化に努める必要があります。

【基本方針】

駐屯地の体制維持を要請するとともに北海道大演習場などの防衛施設の設置・運用により生ずる障害の軽減や緩和を図る防災・防音対策等民生安定施策を推進し、周辺地域における生活環境の向上に努め基地との共存をめざします。

【主要施策】

1 基地対策の推進

防衛施設が設置されていることにより生ずる障害を防止し周辺地域における生活環境の向上を図ります。

主な事業 ・ 民生安定事業
・ 障害防止事業
・ 騒音防止事業

目標 4 6 恵庭墓園の整備を進めます

主要施策 ・ 恵庭墓園の整備

【現況と課題】

○昭和 43 年（1968 年）に開設した恵庭墓園は、第 2 墓園の貸付が満了し、墓園需要に対応するため、第 3 墓園を計画的に造成するとともに、周辺環境に配慮した維持管理が必要です。また、貸付状況にもとづき長期的に必要な墓園用地について調査し、整備を進める必要があります。

【基本方針】

周辺環境や景観に配慮した恵庭墓園整備に努めるとともに、将来の墓園需要に対応する墓園拡張整備を計画的に進めます。

【主要施策】

1 恵庭墓園の整備

周辺環境及び景観に留意した墓園の整備及び管理を進めるとともに将来の墓園需要の動向を考慮しながら墓園拡張整備について検討します。

主な事業 ・ 将来墓園計画の検討

基本目標 5 地域資源を生かした活気あるまちづくり

地域資源

目標 4 7 地域資源を活用し新事業の創出や新たな産業を育てます

- 主要施策**
- ・ 地域資源の発掘と活用
 - ・ 恵庭ブランドの構築

【現況と課題】

○地域が自立的に発展していくためには、地域の独自性が必要であり、産業の活性化と都市機能の充実を一体的にとらえて地域を運営するという視点が求められています。地域の様々な資源を活用し、地域産業を活性化していくことが重要です。

○本市には、恵庭溪谷をはじめとする自然資源、ガーデニングで彩られた街なみ、多様な農産物や工業製品、さらには恵庭独自の歴史や人材もいます。また、まだ日の目を見ていない多くの特質、素材が埋もれてもいると考えられます。

○様々な地域資源を洗出し、活用しながら、地域の総合力を結集して新しい事業や特産品を創出し、情報発信していく取り組みによって、地域産業の活性化を図る必要があります。

○特に、市内の経済団体、各産業及び研究・コーディネート機関等の異業種が連携・交流することにより、付加価値の高い新たな地場製品の開発を行うとともに、消費者の理解を得ながら産消協働の取り組みを推進していく必要があります。

【基本方針】

地域の力を結集して恵庭ブランドを構築し他地域との差別化と地域の独自性を確立するとともに、地域の多様な資源を洗い出し、農業者・事業者が活用を進め、地域産業の活性化を図ります。

【主要施策】

1 地域資源の発掘と活用

地元にはどのような素材があり、その素材にどのような歴史や背景があるかを洗い出し、これまで一生産者や一企業、一市民に閉ざされていた地場の資質、農産品、工業製品、自然資源、工業力、商業力を地域の人々が共有し活用していきます。

- 主な事業**
- ・ 地域資源発掘調査の実施
 - ・ シーニックパイウェイ活動 の促進

2 恵庭ブランドの構築

「花のまち」という恵庭のイメージが定着してきています。「花のまち = 恵庭」を基軸にし、地域の力を結集して恵庭ブランドの構築に取り組めます。

- 主な事業**
- ・ 恵庭ブランドの確立
 - ・ 特産品の開発

シーニックパイウェイ活動
道(みち)をきっかけに地域住民と行政が連携を深め景観をはじめとした地域資源の保全・改善を進める取組

目標 4 8 多様な観光資源を活用し、観光事業を推進します

- 主要施策**
- ・観光資源の活用
 - ・観光事業の推進
 - ・観光推進体制の確立

【現況と課題】

○恵庭市の観光資源は、恵庭溪谷、えにわ湖等の自然資源をはじめ、企業庭園、多様な農産物があります。近年ではガーデニング見学で訪れる人々が増えていますし、民間による大規模庭園や道と川の駅の整備が予定されています。

○イベント事業として夏まつりやすずらん踊り、花とくらし展、雪んこまつり等が行われています。

○観光資源を活用し、多様化する観光需要に対応するために新たな観光（体験型観光・暮らし方提案型観光等）の構築、提案を行うとともに、それらを活用した滞在可能な市内周遊観光モデルルートを整備して情報発信を行うことが必要です

【基本方針】

観光関連団体等と連携して、地域資源を生かした新たなイベントや特産品の開発に取り組むとともに、地域観光情報の地域内外への積極的な情報発信に努めて観光振興を図ります。

【主要施策】

1 観光資源の活用

恵庭溪谷などの自然資源や企業庭園、ガーデニング見学、民間による観光庭園、グリーンツーリズム等の観光資源と道と川の駅などの観光拠点を結びつけた観光ルートの設定に取り組みます。

- 主な事業**
- ・観光ルートの設定
 - ・道の駅「花ロードえにわ」整備事業（再掲）

2 観光事業の推進

市内外客が楽しめて情報発信できる祭りやイベントをめざすとともに、「見る観光」のほか「体験する観光」事業についても取り組みます。

主な事業 ・ 恵庭夏祭り・花とくらし展

3 観光推進体制の確立

多様化する観光ニーズに応えるため、新たな観光振興策を計画するとともに民間観光関連団体との連携、観光ボランティアの育成など観光協会を核とした観光推進体制を確立し、効果的な観光振興に取組みます。

主な事業 ・ 観光振興計画の策定

目標 4 9 新事業の創出や起業家を育成するリサーチコア事業を推進します

- 主要施策**
- ・リサーチコア事業の充実
 - ・高等教育機関や研究機関等との連携

【現況と課題】

○リサーチコア事業 は、地域の研究開発水準を向上させることによって地域の産業構造の高度化や新規事業の立ち上げを促進させるもので、恵庭市では、昭和 63 年に第 3 セクター方式 で設立された恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)が中心となって、リサーチコア事業に取り組んできました。

○恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)は、インキュベーター としてベンチャー の公募に取り組むとともに、試験・研究機器を活用した研究開発支援事業や人材育成事業を行っており、地域における産業支援機能の役割を担ってきました。また、「理科実験教室」や地元農産物を生かした「料理教室」を開催するなど、地域との連携を深めています。

○異業種交流 や産学官連携などの交流活動を推進し、地元企業との共同開発や共同事業へつなげていくとともに、地域資源を活用し地域産業を活性化させる取り組みを強化していくことが必要です。

【基本方針】

地域における産業支援機能の役割を担い、リサーチコア事業を推進してきた恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)と連携し、新事業の創出や起業家育成、研究開発支援を進め、地域産業基盤の強化に努めます。

【主要施策】

1 リサーチコア事業の充実

研究開発支援施設である恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)を核として研究開発や人材育成機能の強化を図るとともに新規事業化や起業家育成を支援します。

- 主な事業**
- ・リサーチコア事業

リサーチコア事業
地域の産業構造の
高度化をめざし、
1. 開放型試験研究
施設 2. 人材育成
施設 3. 交流施設
4. 研究開発型企業
育成支援の 4 つの
施設が一群となっ
た研究開発拠点

第 3 セクター
地方公共団体と民
間の共同出資によ
る株式会社形態の
法人

インキュベーター
孵化器の意。研究開
発型企業育成支援
施設

ベンチャー
新技術や高度な専
門知識を駆使して
新たな事業を起こ
す企業

異業種交流
さまざまな立場、職
業、価値観を持つも
の同士で、情報交換
を行い、人脈の形成
や、仕事上のヒント
を求め合う集まり

2 高等教育機関や研究機関等との連携

高等教育機関や研究機関の立地・拡充をめざしていくとともに、恵庭 R B P を中心に、大学・専門学校や立地企業などと連携による新事業創出や地域資源の新たな活用を図ります。

主な事業 ・異業種交流事業

目標 5 0 地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します

- 主要施策**
- ・ 地域企業情報の発信
 - ・ 企業誘致の推進

【現況と課題】

○本市の工業団地は、昭和 62 年に造成した恵庭テクノパークをはじめ 5 ヶ所の工業団地と民間企業が開発した 2 ヶ所の工業団地があり、全体で約 260 社が操業しています。

○恵庭テクノパークの未分譲地を中心に企業誘致活動を進めていくとともに、未利用地の利用促進と他企業への斡旋等にも力を入れながら市内各工業団地の産業集積を積極的に推し進めていく必要があります。

○市内の経済団体、恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)及び各産業が連携により、新たな地場製品の開発を行うとともに、地場製品の積極的な P R と消費者の理解を得ながら産消協働 を促進していく必要があります。

【基本方針】

札幌と新千歳空港の中間地点に位置しているという本市の立地条件を生かした企業誘致活動の推進や工業団地内未利用地の利用促進を図り、地域産業の活性化に努めます。

【主要施策】

1 地域企業情報の発信

地場製品の P R に努めるとともに、産消協働による地域資源を活用した新たな地場製品開発の取り組みを促進します。

- 主な事業**
- ・ 地場製品 P R 事業

2 企業誘致の推進

恵庭テクノパーク等への企業誘致を促進するとともに市内各工業団地の未立地企業の早期立地をめざします。

- 主な事業**
- ・ 企業立地の促進

産消協働
「生産者」と「消費者」が緊密な連携をとりながら地元にある資源、生産物ができるだけ地元で消費・活用することにより、域内循環（人やもの、お金の流れ）を高めて、地域経済の活性化をめざす

目標 5 1 農業生産基盤の整備と多様な担い手を育成します

主要施策

- ・ 農業生産基盤の充実
- ・ 環境と調和した農業の推進
- ・ 農業経営の強化
- ・ 農業担い手の育成

【現況と課題】

○本市の農業は、平成 12 年の農家人口が 1,863 人、農家戸数は 476 戸で、10 年前の平成 2 年と比べて農家人口は 912 人、農家戸数は 173 戸減少しています。

これに対し農家一戸当たりの経営耕地面積は 7.9ha で、10 年前と比べて 1.2ha 増加しており、農地利用集積による経営規模は拡大傾向にあります。主要作物として、稲作、畑作（小麦、大豆等）、野菜（馬鈴薯、南瓜、人参、大根、キャベツ）、花卉・苗類の他、畜産が行なわれています。

○農畜産物の自由化や食料に対する消費者ニーズの多様化、農業者の高齢化による担い手の減少など農業を取りまく環境は厳しいものになってきています。農業を担う若者が、農業を魅力ある職業として選択できる条件の整備や女性が活躍しやすい環境づくりを行っていく必要があります。

○農業・農村は、食料生産を担うだけでなく洪水防止や水資源のかん養、自然環境の保全や緑豊かな景観の形成など多面的な機能を有しています。農村の持つ多面的機能を維持するとともに、家畜ふん尿の適正処理やクリーン農業など安全な農作物の供給と環境と調和する農業への取り組みが必要です。

【基本方針】

農業の多様な担い手の育成や農地の集積、農業生産基盤の整備などにより、農業経営の強化に努めるとともに、安全・安心な農畜産物の生産と生産体制の強化をめざします。

水資源のかん養
森林や農地において樹木、落ち葉土壌などが降水を効果的に保持し、長期にわたり貯留・流下させることで、河川流量を平準化するなど、洪水や濁水の防止に寄与

クリーン農業
農業や化学肥料の使用を必要最小限にとどめて、より安全で高品質な農産物づくりを目指す農業

【主要施策】

1 農業生産基盤の充実

農地の効率的な利用や経営規模の拡大を図るとともに、土地基盤整備や農道整備、かんがい排水整備をはじめ、農業生産基盤の充実を図ります。

- 主な事業**
- ・道営経営体育成基盤整備事業
 - ・土地集積促進賃貸借事業
 - ・国営かんがい排水事業
 - ・農道整備事業

2 環境と調和した農業の推進

安全安心な食材を消費者へ供給するため、堆肥など有機物の土壌還元による地力の増進やクリーン農業の推進、農業用廃資材の適正な処理を進めます。

- 主な事業**
- ・土壌診断システム事業
 - ・堆肥還元システム事業

3 農業経営の強化

(財)道央農業振興公社と連携して技術研修や経営支援を行い、農業経営の改善と安定を進めます。

- 主な事業**
- ・(財)道央農業振興公社事業の促進

4 農業担い手の育成

(財)道央農業振興公社と連携し、経営管理能力の向上など経営者の体質強化を図るとともに、新規就農や女性の経営参画を支援し、新たな担い手の確保と育成を進めます。

- 主な事業**
- ・農業後継者対策事業
 - ・新規就農者支援事業

目標 5 2 都市と農村の交流により地域農業の活性化を推進します

主要施策 ・都市・農村交流の推進

【現況と課題】

○本市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、道内圏における重要幹線道路である国道36号が通る恵まれた立地条件と交通アクセスを背景に、農産物直売、市民農園や福祉農園、農業体験や酪農体験など都市農村交流事業が市内各所で行われています。

○大都市札幌に隣接し、消費者ニーズを肌で感じることができる環境を生かし、地産地消の取り組みなど生産者の顔が見える農業を進めるとともに、都市近郊型農業の推進により地元農産物の消費拡大を図っていくことが必要です。

○市街地と農業地域が隣接している環境を生かし、農業とのふれあいや農村空間を活用するグリーンツーリズムなどの都市農村交流による地域の活性化が期待されます。

【基本方針】

新鮮野菜や花き・苗類、酪農等の地域農業資源を活用した産地直売市や農業体験事業、市民農園など、都市住民との交流を深めるグリーンツーリズムを推進するとともに地産地消の取り組みを進め、都市近郊型農業の振興と農業地域の活性化に努めます。

【主要施策】

1 都市・農村交流の推進

次世代を担う子どもたちや都市住民に対し農業とふれあう機会を提供するなど、食の大切さを学び、農業への理解を深める交流事業を推進するとともに、グリーンツーリズム事業の展開により地元農畜産物の消費拡大と地域農業の活性化を図ります。

主な事業

- ・グリーンツーリズムの推進
- ・こどもふれあい農園事業
- ・食育の推進
- ・田園住宅に関する調査・検討

地産地消
「地元でとれた生産物を地元で消費する」という意味で、消費者の食料に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組み

グリーンツーリズム
緑豊かな農村、山村地域において、農林業体験をするなど自然、文化、人々の交流を楽しむ余暇活動

目標 5 3 地域に根ざした商店街づくりを進めます

主要施策 ・ 商店街の活性化

【現況と課題】

○本市は、恵庭・島松・恵み野の3地域にそれぞれ商店街が形成されており、各地域において市民生活を支える中心的役割を担ってきました。

○恵庭地区にある商店街の近代化事業が平成2年から7年にかけて実施され、魅力ある商店街づくりが進められてきており、通りを花で飾るなど花のまちづくりにも取り組み、花の商店街として親しまれています。

○一方で市街地拡大と車社会の進展により、郊外型店舗や大規模小売店舗が進出するとともに、大消費地札幌市への購買力流出もあり、既存商店街における空き店舗の増加や後継者不足に悩んでいます。

○消費者の市外流出に歯止めをかけ、高齢社会に対応した商業形成を図るため市内商店街・商店会が連携するとともに、地域住民の協力や理解を得るなど、地域に根ざした魅力ある商店街・商店づくりが必要です。

○高齢社会を迎える中で、地元商店ならではの地域に根ざしたサービスや多様に化する消費者ニーズに対応するため、経営意識や経営体質の向上を図っていく必要があります、新規開業及び既存店舗の業態転換への支援等を行っていく必要があります。

【基本方針】

地域に根ざしたサービスや多様な消費者ニーズに対応した商店づくりを支援するとともに、地域との協働による商店街の活性化と市内商店街・商店会が連携した取り組みによって市内商業の活性化に努めます。

【主要施策】

1 商店街の活性化

地域住民との協働による地域イベントや空き店舗対策等の商店街活性化の取り組みを支援します。

主な事業 ・ 恵庭市商業活性化協議会の事業促進
・ 新規創業支援事業

大規模小売店舗
店舗面積 1,000 m²
を超える店舗が対象。大規模小売店舗
立地法が、適用され、
地域との調和が求
められる

目標 5 4 求職者の技能向上と就業の場を創出し拡大します

【主要施策】

- ・ 雇用確保の支援
- ・ 勤労者支援の充実

【現況と課題】

○きびしい企業間競争の中で人件費を抑制するため即戦力を求める求人側の希望と、多様な働き方や若年層などの求職側の希望とが一致しないという新たな課題が生まれています。また、札幌圏という好立地条件にあることで、かえって地元企業が求める有能な人材が市外に流出する傾向もみられます。

○地元雇用を生み出す企業誘致や多様な産業の創出に努め、求人情報の提供と雇用形態の変化に対応した情報提供や就業環境の整備が重要となっています。

○若者の定住促進を図る観点からも、卒業者の市内定着に向けた対策が急がれます。また、高齢者、女性、障害者などの雇用機会の確保・拡大と働きやすい環境づくりを進める必要があります。

【基本方針】

勤労者と企業の双方のニーズに対応する技能の向上と就業の場の創出・拡大に努めるとともに、若者の定住促進を図ります。また、高齢者や障害者、女性などのさまざまな人が個々の能力と希望に応じて働くことができる就業の場と働きやすい環境づくりを進めます。

【主要施策】

1 雇用確保の支援

労働相談室の機能を充実し、ハローワーク や市内企業と連携するとともに、技能向上を図るセミナー等を開催し求職者を支援します。また、インターンシップ の実施やワークシェアリング の普及に努めます。

【主な事業】

- ・ 求職・労働相談の実施
- ・ 人材確保事業補助の実施
- ・ 地域提案型雇用創造促進事業

ハローワーク
公共職業安定所の愛称。就職活動を支援する機関。職業紹介、求人情報の提供、雇用保険の給付などを行う

インターンシップ
学生が一定期間企業等の中で研修生として働き自分の将来に関連のある職業体験を行える制度

ワークシェアリング
雇用機会、労働時間、賃金という要素の組合せを変えて限られた雇用量をより多くの労働者で分かち合う事

2 勤労者支援の充実

雇用の安定確保と勤労者福祉の向上に努めるとともに女性、高齢者、障害者などの雇用が適正になされるように努めます。

主な事業 ・シルバー人材センター助成事業

目標 5 5 消費生活の安定と消費者保護に努めます

主要施策 ・消費者への支援

【現況と課題】

○近年、悪質で巧妙な手口の商法による消費者被害などの消費者問題が増加していますが、消費者への啓発や情報の提供、消費相談の充実、消費者団体の育成などに努めていく必要があります。

○資源のリサイクル、節電・節水や環境問題など消費者の立場から省資源・リサイクル型社会への転換が緊急な課題となっています。

【基本方針】

消費生活に関する問題等の消費者への情報提供や消費相談を充実し、消費生活の安定と消費者保護に努めるとともに、省資源・リサイクル活動等の消費者の主体的な取り組みを支援します。

【主要施策】

1 消費者への支援

消費生活に関する知識や消費者問題等の情報提供に努めるとともに消費生活相談を充実し、消費生活の安全に努めます。

主な事業 ・消費生活相談の実施
・無料法律相談の実施

基本目標 6 市民と行政が情報と活動を共有するまちづくり

協働

目標 5 6 市民と行政が情報を共有していきます

- 主要施策**
- ・ 行政情報の提供
 - ・ 広報活動の充実

【現況と課題】

○市民と行政の相互理解を深めるため、行政活動の流れ・成果など様々な行政情報を公開してきています。

○広報体制は、広報誌や市民くらしのカレンダーによる、市内情報や行政情報の提供、転入者には「生活便利帳」を配布するとともに恵庭市ホームページを活用しての情報発信に努めています。

○市民の生活や意識が多様化している中で、市民生活に関する情報や市民が知りたい情報を、より多く、より早く、より正確に提供するとともに、個人情報に十分に留意しながら情報を市民と共有し、市民と一体となったまちづくりを進めていくことが求められています。

【基本方針】

情報公開制度や広報誌、市ホームページ等を通じて行政情報を広く提供し、市民と行政が情報を共有していくとともに、市民の意見をまちづくりに生かし、市民参加と透明性の高い開かれた行政運営に努めます。

【主要施策】

1 行政情報の提供

行政情報の積極的な提供に努めて行政活動の透明性を高めます。また、個人情報について、個人情報保護条例にもとづく適正な管理に努めます。

- 主な事業**
- ・ 情報公開制度の周知
 - ・ パブリックコメント制度の推進（再掲）

2 広報活動の充実

広報誌、ホームページ、携帯電話等を活用し、行政情報や暮らしの情報、イベント情報等の各種情報を提供します。

主な事業

- ・ 広報誌の発行
- ・ 市民ガイドマップの作成

目標 5 7 相互理解と協働の行政システムづくりを進めます

- 主要施策**
- ・ 協働のまちづくりの指針づくり
 - ・ 広聴活動の充実
 - ・ 市民参加機会の充実
 - ・ パブリックコメント制度の推進
 - ・ 相談体制の充実

【現況と課題】

○市民の意見を行政に反映させる手法として、「市長への手紙」や「ひとことポスト」による意見・提案の受け付け、電子掲示板の設置、「市長とトーク」、市政懇談会、出前講座など、各種の広聴体制を整えています。

○市民と行政の信頼関係の基礎となる透明性を確保し、政策形成過程への市民参加と市民への説明責任を果たす目的でパブリックコメント制度を実施しています。

○「市民」と「行政」とがお互いの役割を理解しながら協働してまちづくりを進めるために、施策の立案から事業実施段階に至るまで、市民参加と協働の考え方で進める仕組みづくりが必要です。

【基本方針】

広聴体制を強化し、市民ニーズの把握に努めるとともに、まちづくり活動を行う市民や地域活動団体と行政が協働して地域課題に取り組むことができる行政システムを確立していきます。

【主要施策】

1 協働のまちづくりの指針づくり

市民参加と協働によるまちづくりの方向性を示し、活動の場の提供や市民団体などの活動を促進する指針づくりを進めます。

- 主な事業**
- ・ 協働のまちづくりの指針策定

2 広聴活動の充実

多様な手法による広聴活動の充実を図るとともに、市民ニーズを把

握するための市民意識調査の実施など市民要望や市民意識の把握に努めます。

- 主な事業**
- ・ 市民意識調査の実施
 - ・ 市民情報サロンの充実

3 市民参加機会の充実

各種審議会・委員会への公募委員の採用や政策形成過程への市民参加の機会を確保するとともに、さまざまな行政課題に対して地域活動団体等との協働で課題解決を図っていきます。

- 主な事業**
- ・ 各種審議会・委員会委員の公募
 - ・ 市民会議やワークショップの開催

4 パブリックコメントの推進

市の重要な施策や計画、市の基本的な方向性を示す条例等の素案を事前に公表し、幅広く意見や提言を受けるパブリックコメント制度を通して、施策づくりへの市民参画を進めていきます。

- 主な事業**
- ・ パブリックコメント制度の推進

5 相談体制の充実

市民相談窓口の充実を図るため、庁内の連携及び関係機関との連携を強化し安心して相談できる環境づくりを進めます。また、相談業務で受けた各種情報を広報紙や市ホームページを活用して情報提供していきます。

- 主な事業**
- ・ 市長への手紙・市長とトーク・ひとことポスト

目標 5 8 市民活動を支援します

- 主要施策**
- ・ 市民活動関連施設の充実
 - ・ 市民活動への支援

【現況と課題】

○地方分権の時代を迎えて、市民・事業者・行政が地域のパートナーとしてそれぞれの役割を認識し、連携しながら協働による自主・自立の地域づくりに取り組むことが、住み良いまちとしての満足度を高めていきます。

○地域には様々な知識や経験を持った個人やNPO 団体やボランティア 団体が多様な活動を行なっていますし、町内会は行政と市民との橋渡し役としての役割を果たしてきました。環境保全や地域福祉、文化活動などの様々な分野において、町内会・サークル活動・NPO 団体・ボランティア団体といった地域活動団体が主体的に行う活動の発展を支援していくことが必要です。

【基本方針】

市民や地域活動団体と行政とがお互いの役割を理解し、情報の共有と活動の共有を行うとともに、地域の連帯感を保ちコミュニティ活動や市民活動団体の自主的な活動が盛んな地域づくりに努めます。

【主要施策】

1 市民活動関連施設の充実

市民活動の拠点となる地域会館等の整備を計画的に進めていくとともに、市民活動を広げる場として市民情報サロンや恵庭市交流プラザ(まなび館)等の公共施設の提供に努めます。

- 主な事業**
- ・ 地区会館整備事業(再掲)
 - ・ 地域会館整備事業

2 市民活動への支援

町内会や各種地域団体、ボランティア団体等とのネットワーク化を図りながら市民主体の活動が行いやすい環境整備に努めるとともに、まちづくりやコミュニティ活動に取り組もうとする団体や市民に対しての支援や人材の発掘・育成を進めます。

- 主な事業**
- ・ ボランティア・NPO 活動の支援
 - ・ 人材育成支援事業

パートナー
共同で仕事などをする相手

NPO
利益を追求することを主な目的にしないで社会に有用なサービスを提供する組織のことで、「民間非営利組織」と訳される

ボランティア
社会をよりよくしていくため、自分の技能と時間を自主的に無報酬で提供する人々や行為のこと

目標 5 9 男女が平等に暮らせるまちづくりを着実に進めます

- 主要施策**
- ・ 男女平等意識の高揚
 - ・ 女性の社会参加に対する支援

【現況と課題】

○平成 15 年 7 月に男女共同参画推進条例(恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例)を制定し、同条例に基づいて、平成 16 年 2 月に恵庭市男女共同参画基本計画が策定されました。

○社会制度上は男女平等が進みましたが、必ずしも充分ではないことから女性の社会参加を促進させるために様々な取組みを行ってきました。すべての男女が平等に暮らせるまちをめざし、家庭や学校、職場、地域社会や行政において実践していくことが必要です。

【基本方針】

女性と男性が性別に関わりなく、すべて平等に人間としてのすばらしさを認め合い、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに向けて、男女平等意識の高揚と女性の積極的な社会活動への参加を促進します。

【主要施策】

1 男女平等意識の高揚

行政施策に女性の考え方を反映させるとともに、学校教育の場や様々な学習の機会をとらえて男女平等に関する認識を深めていきます。

- 主な事業**
- ・ 審議会委員の女性登用の促進
 - ・ 男女共同参画社会推進事業

2 女性の社会参加に対する支援

男女共同参画推進活動を進める団体の事業活動を支援し、女性の社会活動への参加や働きやすい環境づくりを進めます。

- 主な事業**
- ・ 女性団体ネットワーク形成の支援

目標 6 0 国際交流・姉妹都市交流を推進します

- 主要施策**
- ・ 国際化の推進
 - ・ 海外都市交流の推進
 - ・ 国内姉妹都市交流の推進

【現況と課題】

○交通・情報通信の急速な発達により、人・モノ・情報が地域や国を超えて活発に交流する国際化の時代を迎えています。世界がより身近なものとなり、地球的な視野に立った地域の課題に取り組むことが求められています。

○市民の団体や個人による主体的な国際交流が盛んに行われ、海外との友好親善においても、中国貴陽市 やニュージーランドティマル市 との間で市民相互の交流が行われてきました。また、国内においても山口県和木町 との姉妹都市交流を積極的に進めてきました。

○在住外国人も年々増加する傾向にあります。今後も、市民の国内・国外における幅広い交流活動を支援するとともに、外国人も安心して暮らせるまちづくりの推進、国際性豊かな人づくりの推進を図っていく必要があります。

【基本方針】

国際交流団体が相互の連携を図り、市民の国際化理解を深める活動を展開するとともに、外国人の受け入れ体制の整備や市民との交流を促進します。また、多様な国際交流と和木町との姉妹都市交流を推進します。

【主要施策】

1 国際化の推進

年々増加傾向にある在住外国人が住みやすい環境整備に努めるとともに、市民、各種団体、行政による国際交流活動を促進します。

- 主な事業**
- ・ 国際化推進ガイドライン の策定
 - ・ 国際交流活動の促進

貴陽市
中華人民共和国貴
州省の省都で人口
340万人のまち

ティマル市
ニュージーランド
の南島に位置する
人口2万7,000
人のまち

和木町
明治19年、山口県
岩国・和木地方から
の集団入植により、
今日の恵庭市の礎
が築かれたという
歴史的事由により
昭和54年に和木町
と姉妹縁組を結び
ました

ガイドライン
目標、目安となる基準

2 海外都市交流の推進

多様な国際交流を推進するため、海外都市との友好・提携に向けた環境整備に努めます

主な事業 ・海外都市との交流促進

3 国内姉妹都市交流の推進

人的交流を中心に教育・文化・産業などの和木町との交流に努めます。

主な事業 ・和木町との交流促進

目標 6 1 地方分権時代に即した行政組織づくりを進めます

- 【主要施策】**
- ・ 行政評価制度の確立
 - ・ 電子自治体の推進
 - ・ 行政組織体制の充実

【現況と課題】

○少子・ 齢化や高度情報化社会の進展、さらには市民ニーズの多様化により、行政課題の複雑多様化と、国・ 道の持つ権限が市町村に委譲され、地方分権が進む中で、自己決定・ 自己責任による行政運営が求められています。

○多様化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを今後も提供していくために、行政改革を一層進めるとともに、行政評価制度 を確立し、効率的で弾力的な行政運営を目指していく必要があります。

○市民サービスの一層の向上を図るために、地方分権社会及び情報化社会に対応できる能力と資質を有する職員の育成に努めるとともに事務の効率化などを図り、市民の視点に立ったサービスを提供していくことが必要です。

【基本方針】

行政の役割を明確にし、地方分権に対応できる行政組織づくりを進めるとともに、行政サービスの受け手である市民の視点に立って、事業・ 施策の効率性や効果进行评估する行政評価制度の確立と市民サービスの向上を図ります。

【主要施策】

1 行政評価制度の確立

本構想・ 計画の実効性を高め、事務事業の効率化と施策の効果的展開を図っていくため、透明性を高め、市民にわかりやすい行政評価システムを構築します。

- 【主な事業】**
- ・ 行政評価制度の充実

行政評価制度
行政の政策、施策、
事務事業等につい
て、事前、事中また
は事後に行う成果
重視型の評価制度

2 電子自治体の推進

行政事務の電子化やインターネットで電子申請を可能にする電子自治体を推進するとともに、恵庭市ホームページを活用した行政サービスの高度化と利便性の向上を図ります。また、市民誰もが高度情報化に対応できるよう情報リテラシーの向上に努めます。

- 主な事業**
- ・電子申請システム等のICT化
 - ・恵庭市ホームページの充実
 - ・IT講習会の実施

3 行政組織体制の充実

事務事業の効率化を進めるとともに、多様化、高度化している市民ニーズと地方分権に対応できる人材の育成と行政組織づくりを進め、市民サービスの向上を図ります。

- 主な事業**
- ・定員適正化計画の推進
 - ・職員研修の充実

インターネットパソコンなどの情報通信機器を使い、相互に情報を交換できる通信網

情報リテラシーパソコンなどの情報通信機器を操作する能力

ICT化
国は、平成22年を目標に「いつでも・どこでも・何でも・誰でも」をキーワードに、これまでの「IT政策」から、情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確化した「ICT政策」(情報通信技術化)への変更を進めている。

IT講習会
パソコン操作を学ぶ講習会

目標 6 2 効率的な行政運営と健全な財政運営に努めます

- 主要施策**
- ・ 財政運営の健全化
 - ・ 行政運営の適正化
 - ・ 民間活力の導入

【現況と課題】

○本市の財政状況は、景気の低迷や地価の下落などにより市税収入の伸びが見込めない状況にあります。さらに、国と地方の税財政改革により地方交付税や国庫補助負担金が削減される一方、減少傾向にありながらも依然として高い水準で推移している公債費、扶助費等の義務的経費の支出や様々な行政課題に対応するための財政支出も必要であることから、今後においても厳しい行財政運営が続くと見込まれます。

○地方分権が本格化する中、地域における様々な行政課題に対応し、公正で透明性の高い行政活動を長期的な展望のもとに総合的かつ計画的に進めていける行政体制を整備するとともに、限られた財源を効率的に配分し、健全かつ適切な行財政運営に努めていく必要があります。

【基本方針】

長期的な展望に立って民間活力を導入するなどの行政改革を実施し、効率的・効果的な行政運営に努めるとともに、財政健全化を図り、効率的で計画的な財政運営に努めます。

【主要施策】

1 財政運営の健全化

事業の推進状況の把握と効率的な執行を行うとともに税収入の確保や受益者負担の適正化等財源の確保努めつつ財政健全化を図っていきます。

- 主な事業**
- ・ 財政収支計画の策定

2 行政運営の適正化

事務事業を見直しながら行政改革を推進し、多様化する行政需要に対処していきます。

- 主な事業**
- ・ 行政改革実施計画の推進
 - ・ ISO14001 施策の充実

3 民間活力の導入

公の施設の管理に民間の活力やノウハウを生かす指定管理者制度の推進や事務事業の民間委託等、官民の役割分担を明確にしながら民間活力の導入を図ります。

- 主な事業**
- ・ 指定管理者制度の推進

ISO14001
企業や自治体の活動（事務活動や事業）が、環境に及ぼす影響を評価し、これらの負荷を低減するための環境管理と改善の手順や手法を標準化、体系化した国際規格。
恵庭市は平成14年3月に認証取得

目標 6 3 近隣市町村との広域的連携事業を推進します

- 主要施策**
- ・ 広域共同事業の推進
 - ・ 広域処理業務の推進

【現況と課題】

○道央圏の中央に位置し、交通利便性に優れている本市において、市民の日常生活圏が拡大しており、広域的な機能分担や連携という視点が必要です。恵庭市は、石狩管内 8 市町村で構成される札幌広域圏組合などの広域事業に参画し、広域的な取組みを進めています。

○道路交通網の広域的整備や千歳川治水対策などの防災対策など市域を超えて広域的に対応しなければならない課題や、広域的に対応した方が効果的な課題が増えてきており、近隣市町村との連携を図っていくことが今後、ますます重要となってきます。

○ごみ処理など広域的に事業を進めることによって、効率的・効果的な市民サービスが提供可能な事業について、周辺都市との連携を図っていくことが重要です。

【基本方針】

交通、防災、ごみ処理、医療などさまざまな分野における近隣市町村との広域的な連携と役割分担を進め、安全安心の地域社会と生活利便性の確保に努めます。

【主要施策】

1 広域共同事業の推進

少子高齢化や環境問題、地方分権等の近隣市町村で共通する行政課題に対して共同して調査・研究や事業に取り組み、広域的視点を持った地域づくりを進めます。

- 主な事業**
- ・ 札幌広域圏組合の事業促進
 - ・ 石狩教育研修センター組合の事業促進

2 広域処理業務の推進

治水対策や環境問題、医療問題等、一つの自治体では対応が難しい課題への取り組みやより効率的な行政運営をめざして広域事業を推進していきます。

- 主な事業**
- ・ 道央地域ごみ処理広域化推進協議会の事業促進
 - ・ 千歳川流域治水対策協議会の事業促進

札幌広域圏組合
札幌市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村から構成される特別地方公共団体で、市町村の枠を超えた広域的な地域振興を目指し、各市町村の協力・連携のもと圏域にまたがるソフト事業に取り組む

(主な個別行政計画)

総合計画のほかに、法令に基づく個別計画や行政推進上の必要性から恵庭市独自に策定する個別計画があります。いずれも総合計画の基本的な方向に沿って策定、推進されます。

【基本目標】

【主な個別行政計画】

1. 水と緑と花に彩られた魅力
あるまちづくり

恵庭市都市計画マスタープラン

都市・農村交流ゾーン構想

花のまちづくりプラン

新 水と緑のやすらぎプラン

恵庭市緑の基本計画

恵庭市環境基本計画

恵庭市地球温暖化防止実行計画

きれいなまちづくり条例

2. 安心して健康に暮らし子どもを
大切にするまちづくり

えにわっこプラン21(恵庭市次世代育成支援行動計画)

恵庭市母子保健計画

恵庭市地域福祉計画

第2期恵庭市障害者福祉計画

第2期恵庭市高齢者保健福祉計画・恵庭市介護保険事業計画

3. 学ぶことと元気なからだを
育むまちづくり

恵庭市生涯学習基本計画

恵庭市青少年健全育成推進計画

恵庭市子ども読書プラン

4. 生活環境が整い安全安心で
ゆとりあるまちづくり

恵庭市公共賃貸住宅再生マスタープラン

恵庭市交通バリアフリー基本構想

恵庭市公共下水道事業基本構想

恵庭市ごみ処理基本計画

恵庭市地域防災計画

恵庭市消防計画

5. 地域資源を生かした活気ある
まちづくり

第2期恵庭市農業振興計画

恵庭市企業立地促進条例

6. 市民と行政が情報と活動を
共有するまちづくり

恵庭市パブリックコメント制度実施要綱

恵庭市男女共同参画基本計画

恵庭市財政収支計画

第3次恵庭市行政改革大綱(H16～H18)

恵庭市環境マネジメント(ISO14001)